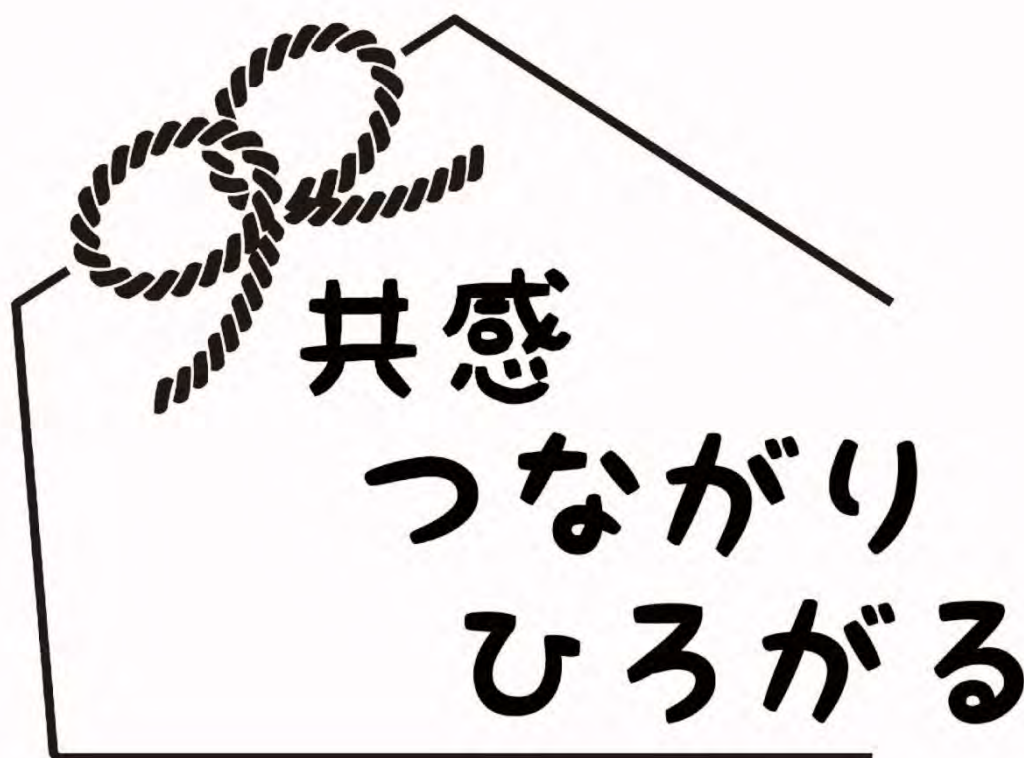


第4期 大東市地域福祉活動計画

改訂版



地 域 共 生 社 会 の 実 現

社会福祉法人 大東市社会福祉協議会

令和6(2024)年

ごあいさつ

本会は、平成18年3月に第1期となる大東市地域福祉活動計画を策定し、以後5年ごとに見直しを行い誰もが安心して暮らせるよう基本理念を設定し、地域住民の課題解決に向けた取り組みを進めてきました。



しかしながら、少子高齢化、世帯構成の多様化、デジタル技術の急速な進化などに伴い、経済・社会・産業構造が劇的に変化するなか、ものの見方や考え方、価値観も多様化しており、地域福祉を取り巻く課題は複雑かつ深刻化しています。

そのような状況のなか、第4期大東市地域福祉活動計画に基づき、「住民同士のつながりの稀薄化」「地域福祉の担い手の不足」といった課題に取り組むための拠点「RiBBON」を開設し、多世代・多文化共生、SDGsに関する取り組みを実施するなど、地域に関わる者・団体等が相互に理解し支え合う地域づくりを進めています。

このたび、令和6年度から実施される「第5期大東市地域福祉計画」および改正社会福祉法の理念や施策との整合性・実行性を図るため、第4期大東市地域福祉活動計画を改訂いたしました。

「共感 つながり ひろがる 地域共生社会の実現」を基本理念とし、「地域社会のつながりの再構築」に向け、誰もが参加、活躍、協働できる機会を提供し、個性の理解と尊重、多様性を認め合う社会の構築を進めてまいります。

終わりに、計画の策定にあたり、ご尽力いただきました新崎国広委員長をはじめ、策定委員の皆様にご心からお礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和6年3月

社会福祉法人 大東市社会福祉協議会
会 長 今 井 清

大東市地域福祉活動計画改訂に込めた想い

このたび、令和3(2021)年に策定しました第4期大東市地域福祉活動計画(以下、本計画)に引き続き、今回の本計画改訂委員会の委員長として関わらせていただきました新崎国広です。委員を代表しまして本計画改訂に込めた想いを含め、ご挨拶させていただきます。



令和2年に始まった第4期計画策定は、コロナウイルスによる新型コロナウイルス感染拡大の影響で、対面での策定委員会の開催が困難となり、当初はオンラインにて実施しましたが、今回の改訂委員会は、無事、全回対面で開催することができました。

本計画では、“人(認め合う)・組織(支え合う)・社協(寄り添う)”をキーワードに『Tsunagariiii(愛がいっぱい)プロジェクト』を構想しました。“Tsunagariiii”は“i”をあえて多くすることで“愛(i)いっぱいのまちづくり”との遊び心も少し加え、今まで地域福祉に関心のなかった人達にも手に取っていただけるような計画にしたいとの想いを込めました。

今回の改訂では、まず、本計画の活動目標である“認め合い、支え合い、寄り添う地域の基盤づくりを進める”の実体化に向けて、誰もが気軽に立ち寄れる居場所を目指し、すでに活動を展開している地域活動の拠点“RiBBON”等において、住民が実際に地域福祉活動やボランティア活動に参加・参加・参画したくなるような様々な企画やプログラムについて積極的に熟議しました。次に、“RiBBON”を市内に4カ所設けるといった具体的な数値目標も協議しました。そして、社会福祉協議会がもつ「総合性」を活かすためにも、市内の社会福祉施設やNPO、企業、ボランティア団体等と想いを共有し、協働実践を積極的に行っていくことを“社協のTsunagariiii”にまとめました。

しかし、本計画の改訂は、決してゴールではなく「住民の、住民による、住民のための地域福祉を具体的に創りあげていく活動計画(アクションプラン)」のプロセスに過ぎません。

今後、地域共生社会の実現を目指して、さまざまな状況の変化に対応できるように継続改善を繰り返しながら、本計画がこれからの大東市の地域福祉の実態となっていくよう努めてまいります。

最後に、無事に本計画を完成することができましたことは感無量の想いです。改訂策定委員の皆様から心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

第4期大東市地域福祉活動計画改訂版策定委員会
委員長 新崎 国広

目次

序章	策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	社会福祉協議会とは	2
5	地域福祉とは	2
第 i 章	地域福祉活動を取り巻く状況	3
1	大東市の現況	3
2	地域福祉活動を取り巻く社会情勢	14
3	求められる取り組み	17
第 ii 章	基本方針	19
1	基本理念	19
2	活動目標	20
第 iii 章	活動計画	22
1	これからの取り組みを進めていくにあたって	22
2	活動の体系	24
3	活動内容	25
第 iv 章	計画の推進に向けて	39
1	計画の推進体制	39
2	計画の進捗管理	40

参考資料

序章 策定にあたって

1 計画策定の趣旨

私たちの暮らす大東市には、年齢を重ねた人、障害のある人、子育てや介護に悩んでいる人、性的マイノリティの人、低所得による生活困窮状態にある人など、様々な人が暮らしています。

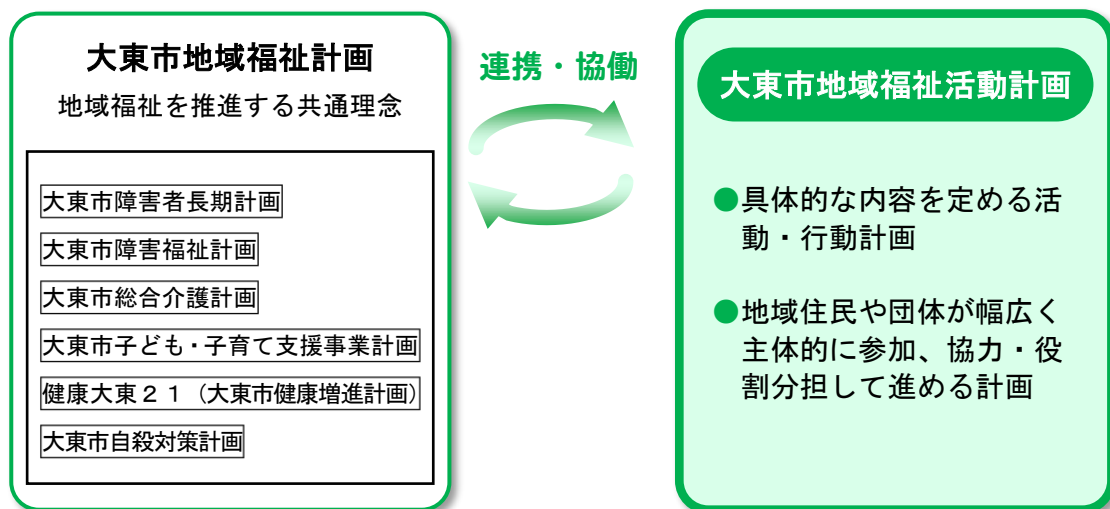
自分自身がどのような状態であっても、自分らしく心豊かに暮らしたいと願うことは、あたり前の願いであり、その願いを実現できる地域社会でなければなりません。

大東市社会福祉協議会では、このような地域社会の実現を目指して、平成18年度から5年を1期とした地域福祉活動計画（参考1）を第4期まで策定してきました。

このたび、連携・協働する「大東市地域福祉計画」の改訂にあわせて、計画の進捗状況・国の制度改革・地域住民のニーズなどの把握を行い、各種関係機関や多様な人に参画をいただき、目標を共有しながら「第4期大東市地域福祉活動計画」を改訂するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、大東市が策定する地域福祉計画と連携・協働し、大東市における地域福祉を計画的、効果的に進めていくための具体的な内容を定める活動・行動計画です。地域福祉活動に関わる地域の住民や団体が幅広く主体的に参加して、相互に協力・役割分担しながら地域福祉活動を進めていくための計画となります。



3 計画の期間

連携・協働する大東市地域福祉計画にあわせて、計画期間を令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間とします。

4 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、地域福祉を推進することを目的とした、公共性の高い民間の非営利団体です。社会福祉法に基づいて設置されています。

社会福祉協議会を略して「社協」といいます。

社協は、地域のみなさんやボランティア、福祉・保健・医療などの関係機関・団体の参加・協力のもと、地域のみなさんの声を反映しながら、福祉のまちづくりの実現をめざしたさまざまな活動を実践しています。

5 地域福祉とは

地域福祉とは、生涯を通して生き生きとした生活を送り、だれもが自分らしく安心して暮らせる地域をつくっていくために、地域住民、関係機関・団体、行政などがお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むことをいいます。

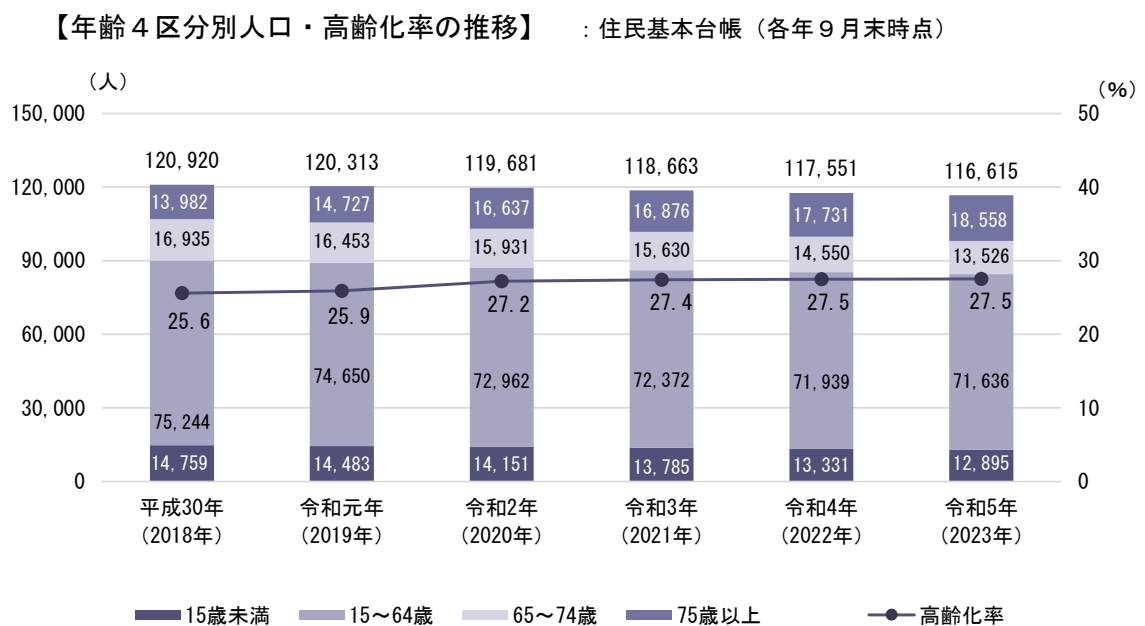
第1章 地域福祉活動を取り巻く状況

1 大東市の現況

(1) データからみる現況の概要

①人口と高齢化の状況

- 大東市の人口は減少傾向で、高齢化率は令和2年（2020年）以降横ばい傾向です。令和5年（2023年）の総人口（住民基本台帳人口）は116,615人、高齢化率は27.5%です。
- 年齢4区分別にみると、64歳以下（「15歳未満」「15～64歳」）は減少傾向で、高齢者においても「65～74歳」の前期高齢者は減少傾向にありますが、「75歳以上」の後期高齢者は増加傾向にあり、令和5年（2023年）では18,558人で総人口の15.9%を占めています。
- 大東市では「第5次大東市総合計画」の基本目標で、目標値のひとつに「高齢化率 25～27%台維持」を掲げています。



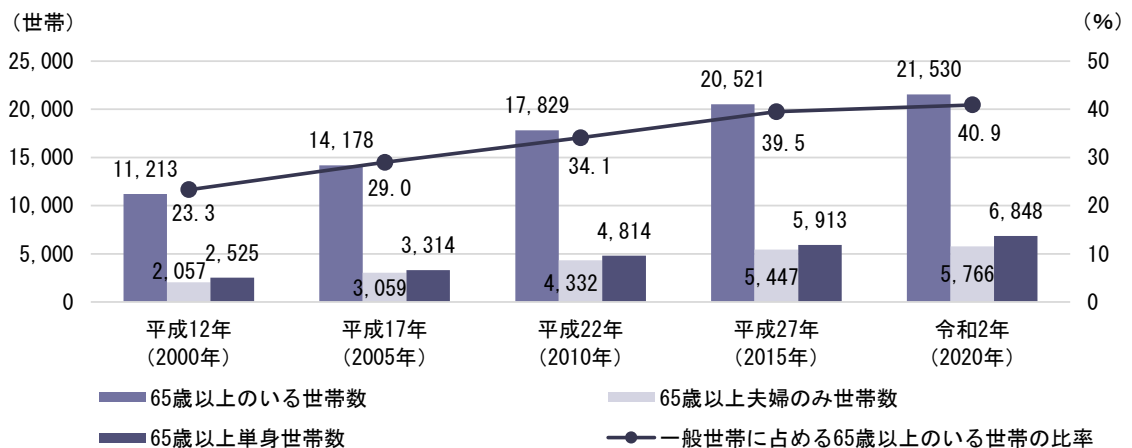
②世帯の状況

- 大東市の世帯数は増加する一方で、世帯は小規模化しており、令和5年（2023年）で世帯人員2.01人となっています。
- 国勢調査結果によると、高齢者少数世帯（単身世帯及び夫婦のみ世帯）が増加傾向で、令和2年（2020年）で12,614世帯（一般世帯の24.0%）となっています。一方、6歳未満の子どもがいる世帯は減少傾向で、令和2年（2020年）で3,771世帯（一般世帯の7.2%）となっており、そのうちひとり親家庭が5.2%を占めています。

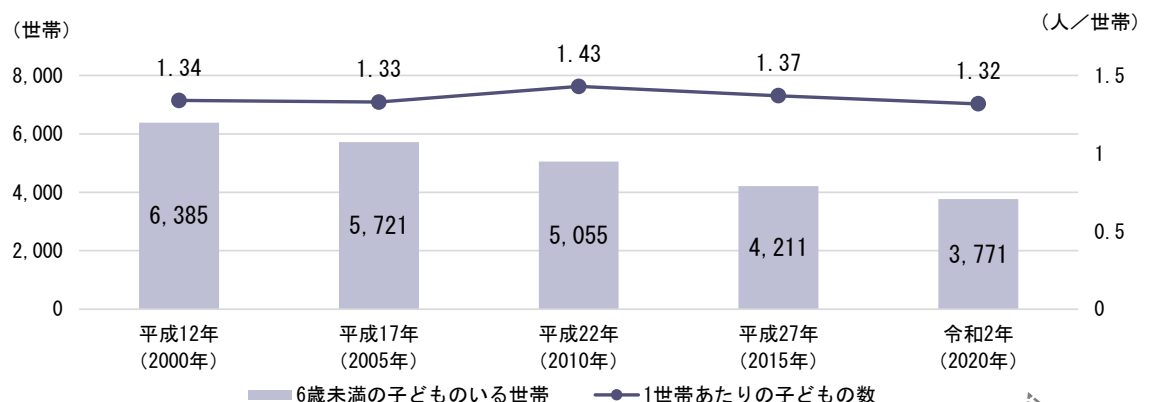
【世帯数と世帯人員の推移】 : 住民基本台帳（各年9月末時点）

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
人口(人)	120,920	120,313	119,681	118,663	117,551	116,615
世帯数(世帯)	56,355	56,768	57,242	57,404	57,678	57,908
世帯人員(人)	2.15	2.12	2.09	2.07	2.04	2.01

【高齢者世帯の推移】 : 国勢調査



【6歳未満の子どもがいる世帯の推移】 : 国勢調査



6歳未満の子どもがいる世帯の構成（平成27年（2015年））

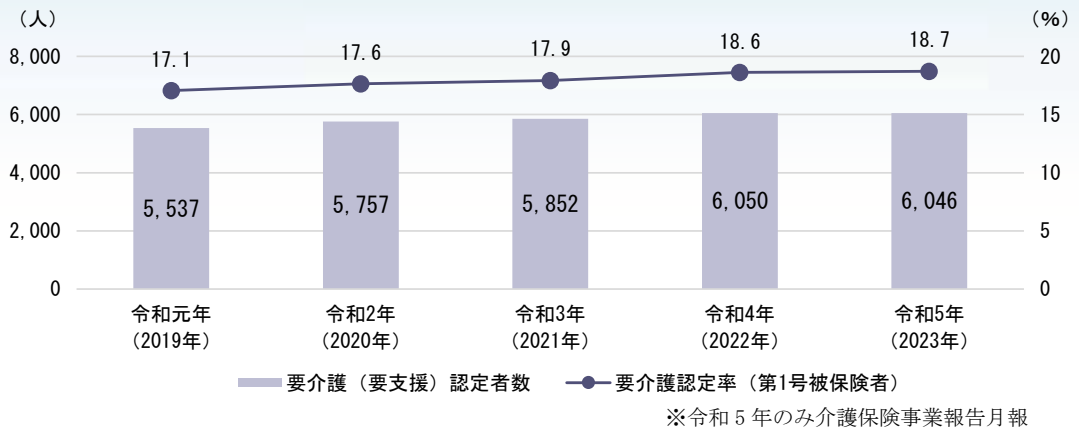
	夫婦と子どもから成る世帯	男親と子どもから成る世帯	女親と子どもから成る世帯	3世代等から成る世帯	非親族を含む世帯	計	(再掲) 母子世帯	(再掲) 父子世帯
実数	3,234	15	253	252	17	3,771	179	19
割合	85.8	0.4	6.7	6.7	0.5	100.0	4.7	0.5

※母子世帯数、父子世帯数は他の世帯員がいる世帯を含む

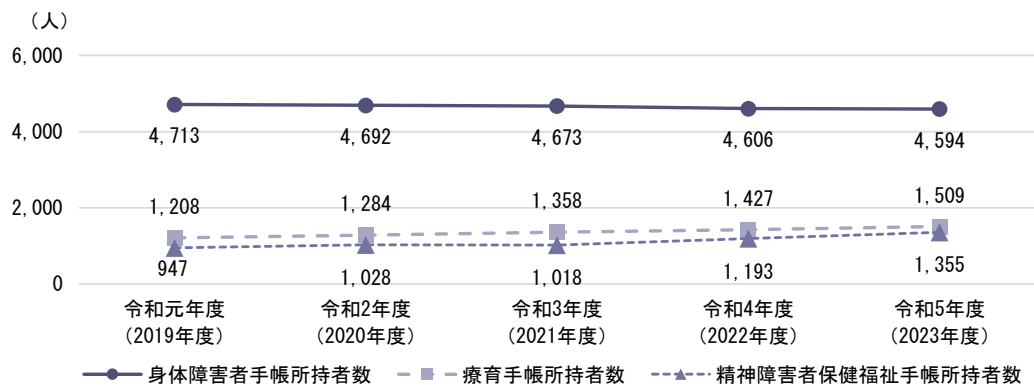
③要介護認定・障害者・生活保護の状況

- 第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数は令和5年（2023年）3月末現在6,046人です。要介護認定率は微増傾向にあります。
- 障害者手帳所持者数について、身体障害者は減少傾向、療育手帳所持者（知的障害者）及び精神障害者は増加傾向となっています。
- 生活保護受給世帯数は令和5年度（2023年度）4月1日現在1,250世帯で、令和3年度（2021年度）以降増加しています。

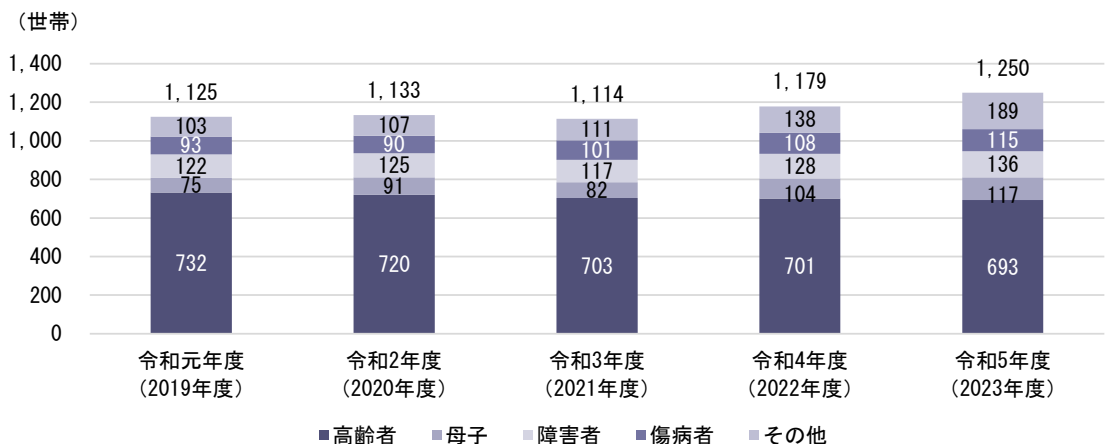
【要介護（要支援）認定者の推移】：厚生労働省介護保険事業状況報告年報（各年3月末）



【障害者手帳所持者数の推移】：大東市地域福祉計画掲載値



【生活保護受給世帯数の推移】：大東市地域福祉計画掲載値（各年度4月1日）



(2) 市民及び団体の意向の概要

①市民の意向

調査概要：大東市地域福祉計画アンケート調査結果より

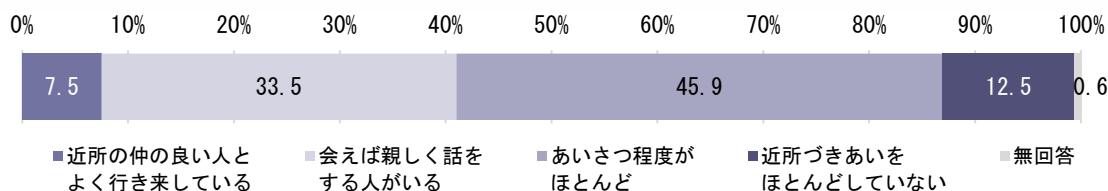
〔調査方法〕 18歳以上の大東市市民2,000人、郵送配布・回収（WEB回答あり）、
令和5（2023）年8月25日～9月8日実施

〔回収状況〕 681票（郵送回答465票、Web回答216票）、34.1%

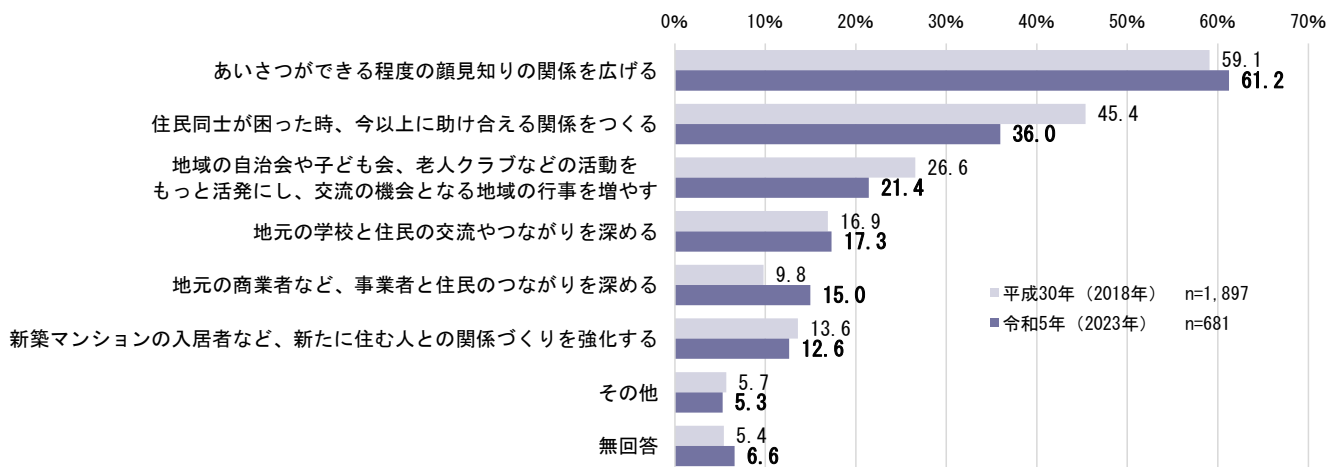
○近所づきあいについて、大半は何らかのつきあいがあり、「あいさつ程度がほとんど」が5割弱で最も高くなっています。

○地域での活動等を活発にするために、また災害の備えとしても、あいさつや声かけができる顔見知りの関係づくりが大切と考えられています。

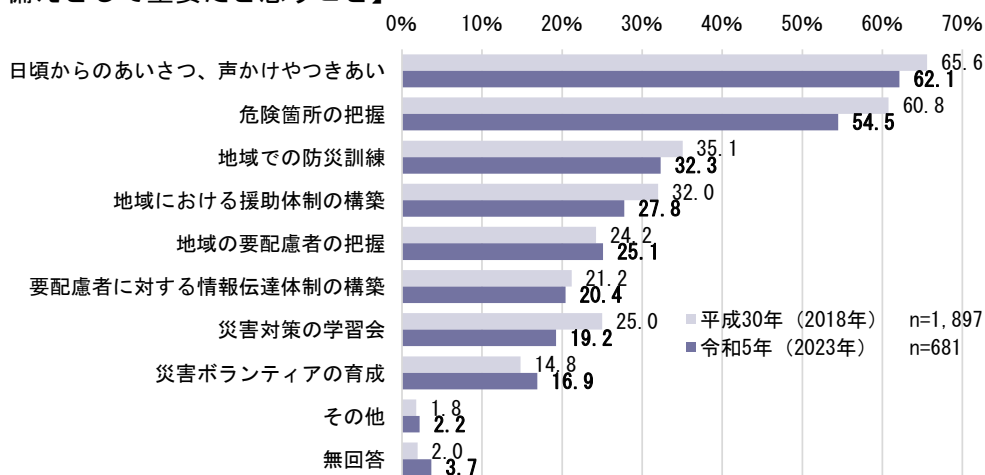
【近所づきあいの程度】



【地域で活動や行事が活発に行われるために大切なこと】

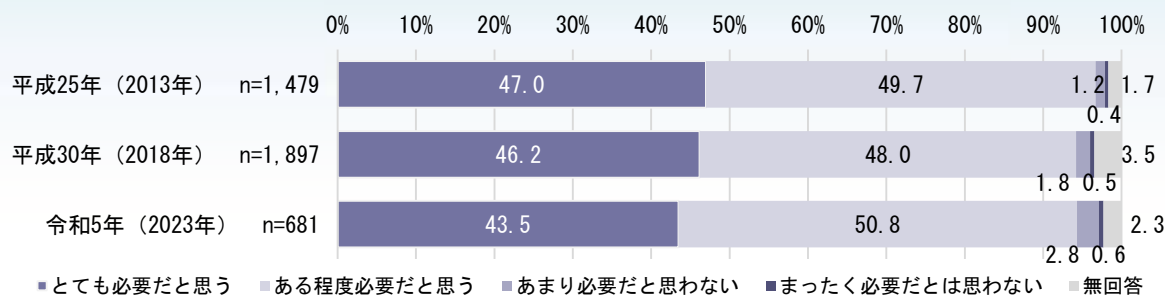


【災害の備えとして重要だと思うこと】

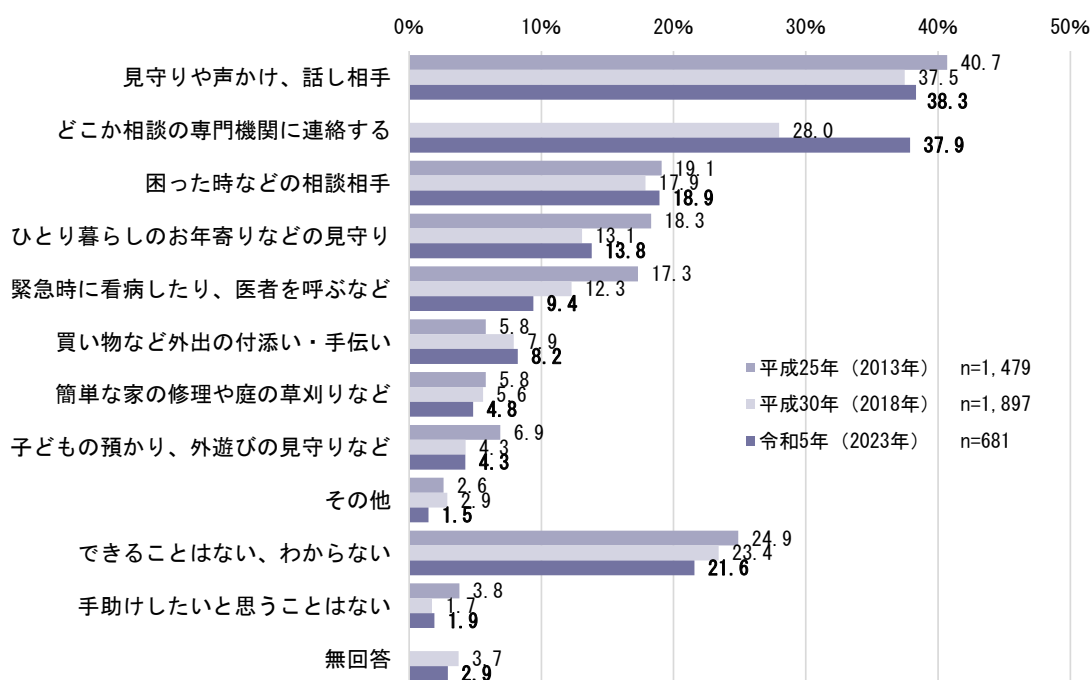


- 地域の福祉課題に対して、概ね「支えあい、助けあい」が必要と考えられています。
- 近所に困っている人を見かけた時にできる手助けとして「見守りや声かけ、話し相手」が最も高く約4割となっています。続いて「どこか相談の専門機関に連絡する」も4割弱と高く、平成30年（2018年）より10ポイント程度増加しています。また経年で比較すると「できることはない、わからない」が減少傾向にあります。
- 「地域のボランティア活動」に「参加したことがある」は低いものの、今後の参加意向は4割弱と比較的高くなっています。

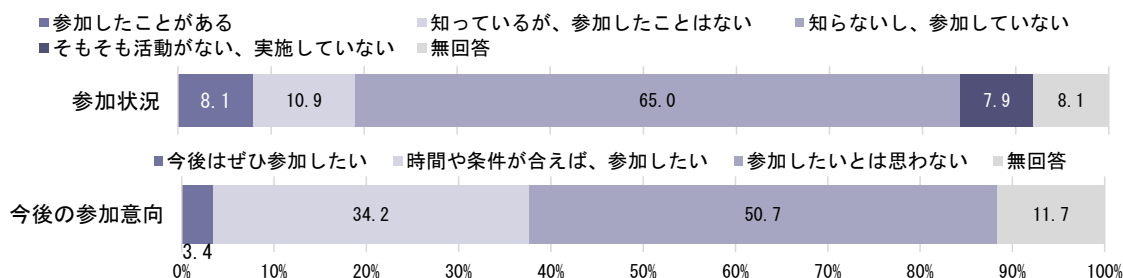
【地域の福祉課題に対しての支えあい、助け合いの必要性】



【近所に困っている人を見かけた時にできる手助け】



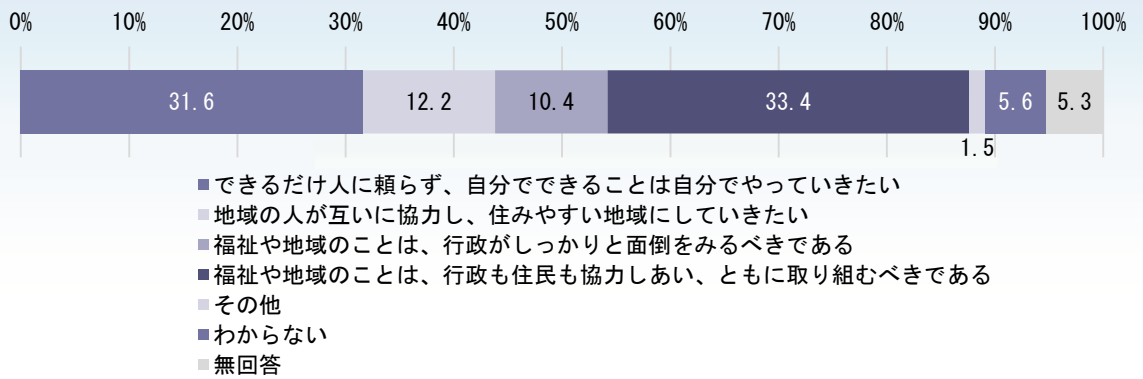
【地域のボランティア活動について】 ※地域で行われている活動や行事より抜粋



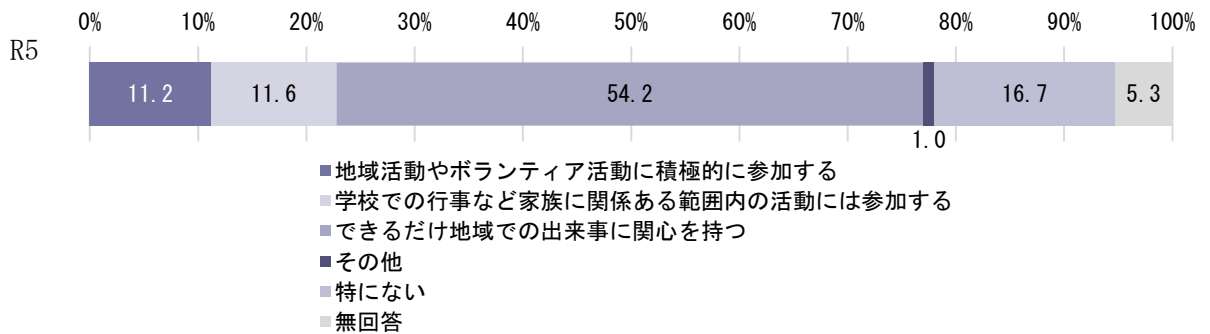
○福祉を担う主体について、「福祉や地域のことは、行政も住民も協力しあい、ともに取り組むべきである」が最も高く、住民のひとりとしてできることについては「できるだけ地域での出来事に関心を持つ」との意向が過半数で最も高くなっています。

○「定年退職者や子育てが一段落した世代の人」、「元気な高齢者」に福祉活動に参加してほしい意向が高くなっています。

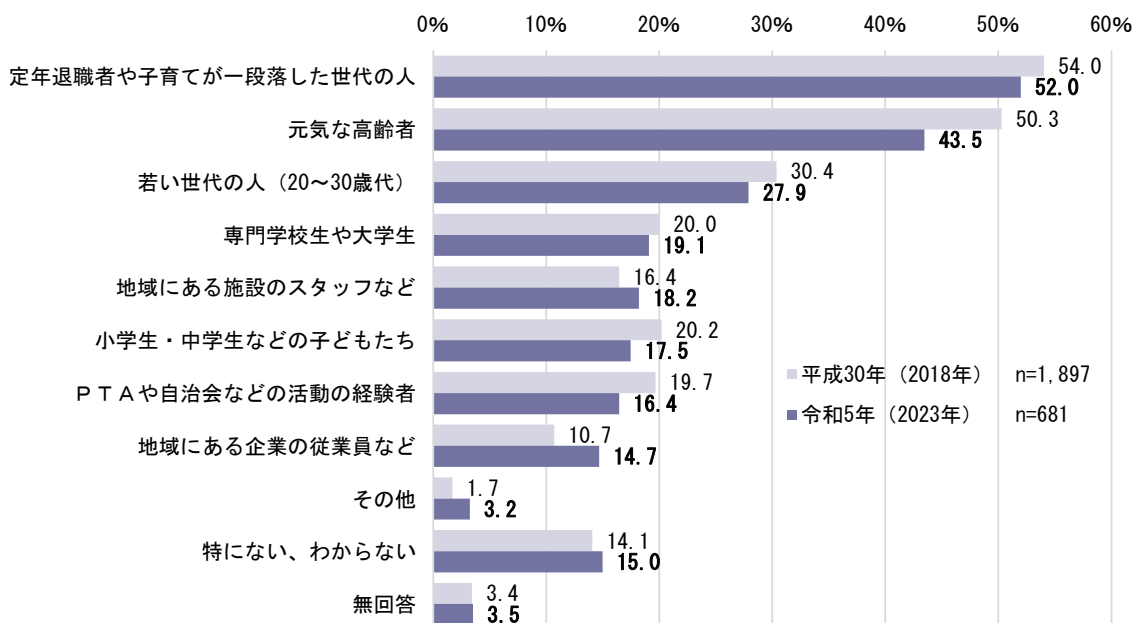
【福祉を担う主体について】



【地域の中で、住民のひとりとしてできること】

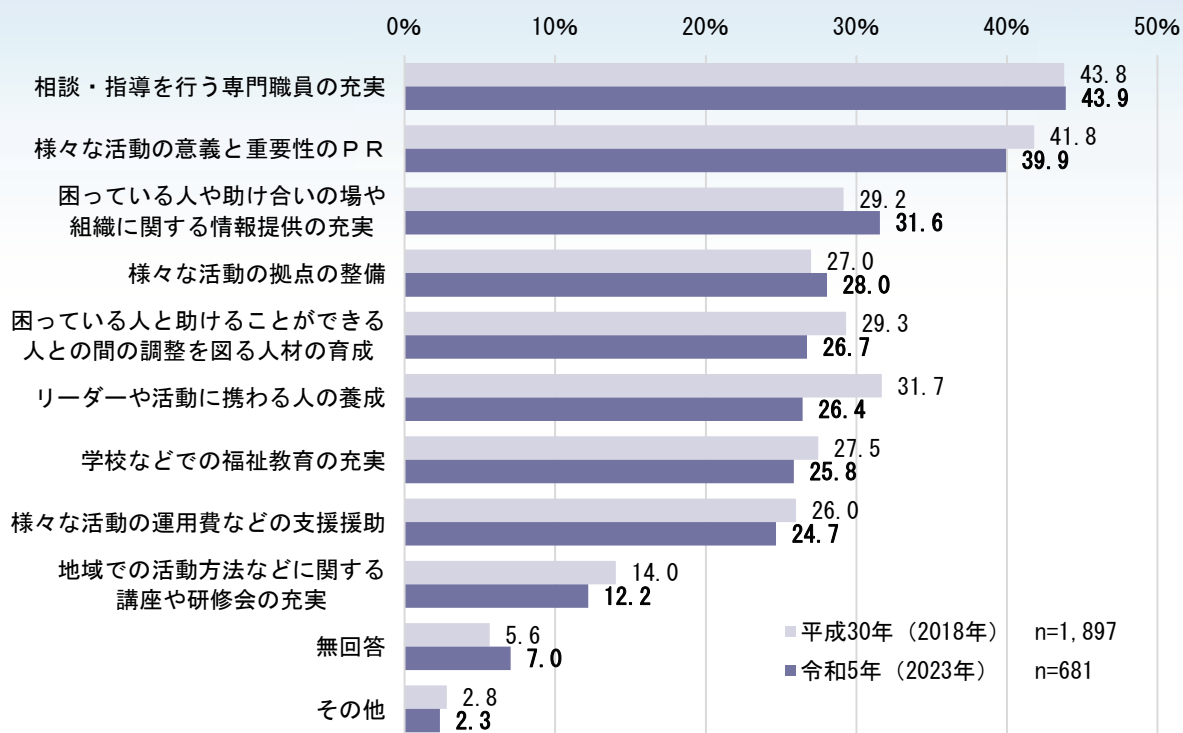


【福祉の活動に参加してほしいと思う人】

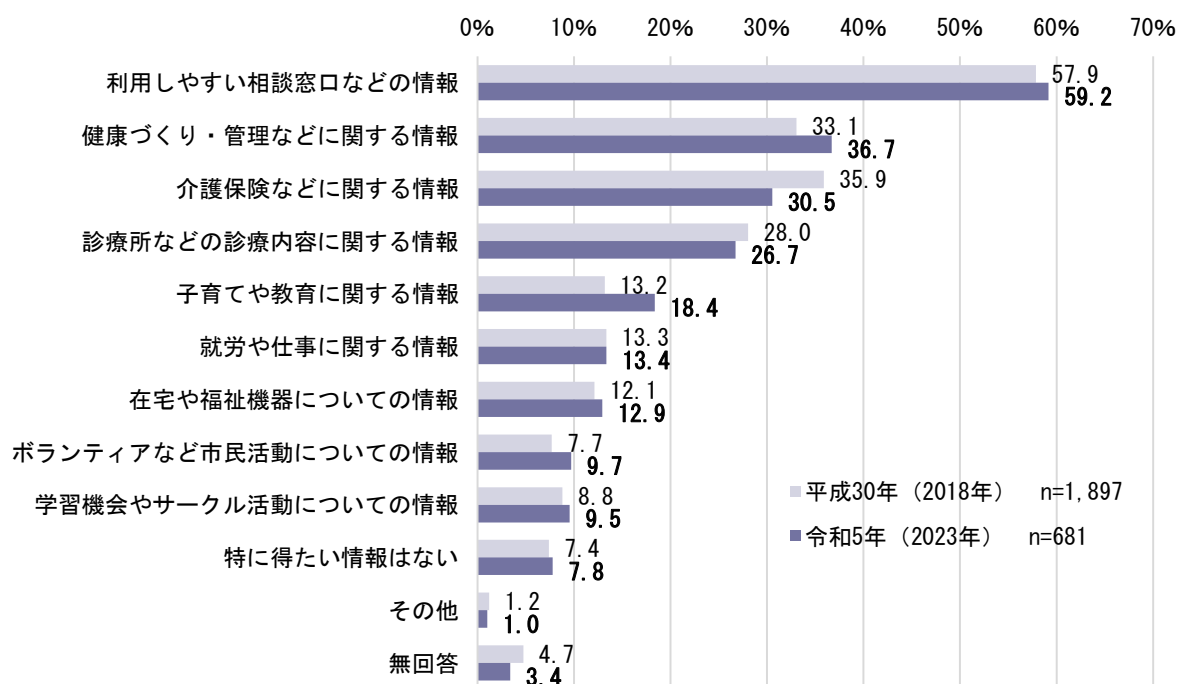


- 地域福祉の推進について「相談・指導を行う専門職員の充実」や「様々な活動の意義と重要性のPR」、その他、情報提供の充実や様々な活動の拠点の整備などについても重要との意向がみられます。
- 福祉に関して得たい情報として「利用しやすい相談窓口などの情報」が過半数を超えており、相談窓口の充実が求められています。

【地域福祉を推進するための重要な取り組み】



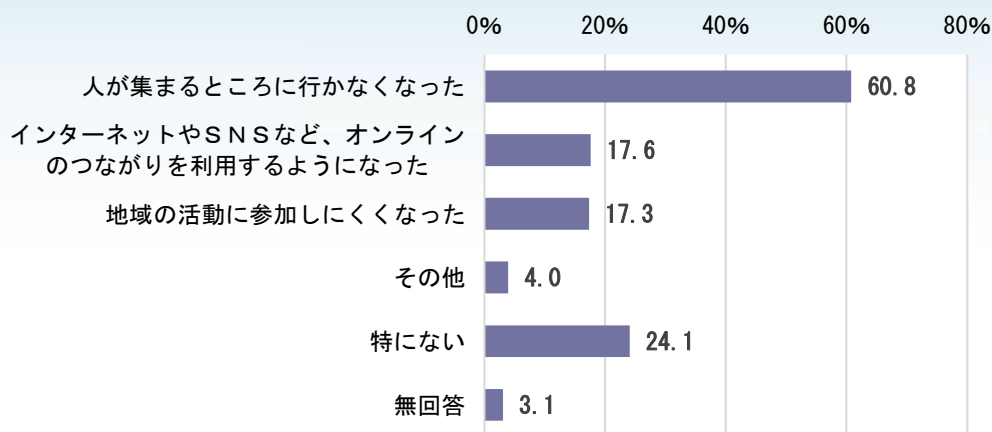
【福祉に関して得たい情報】



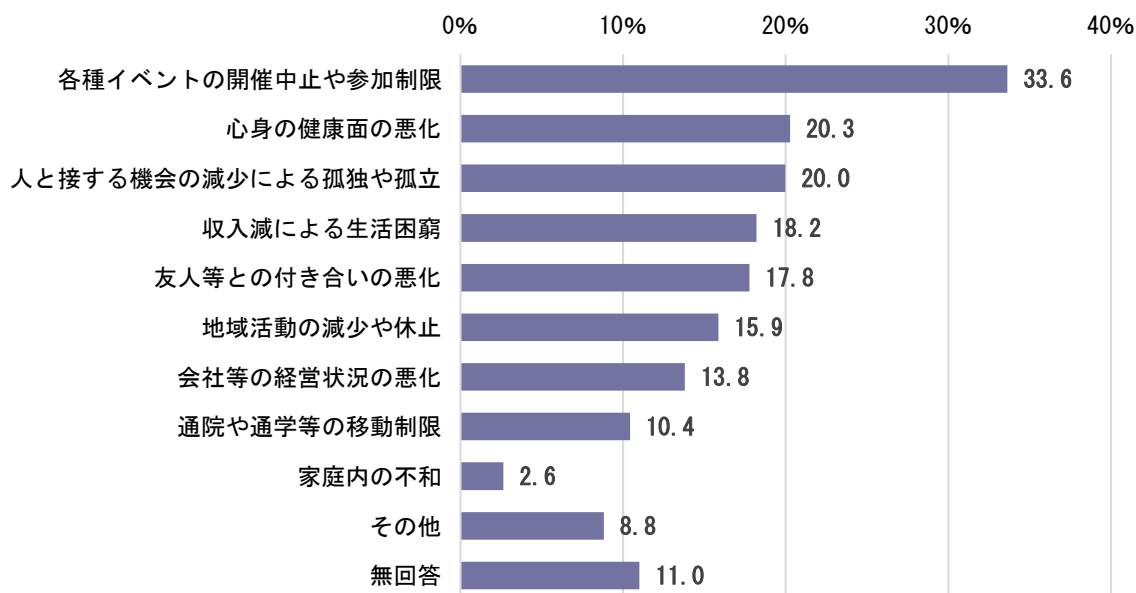
○新型コロナウイルス感染症（以後、コロナ）の流行により、「人が集まる場所に行かなくなった」が6割を占めています。「地域の活動に参加しにくくなった」が2割弱みられます。

○コロナの影響により困っていることとして、「各種イベントの開催中止や参加制限」に続いて、「心身の健康面の悪化」、「人と接する機会の減少による孤独や孤立」、「収入減による生活困窮」などが2割程度と高くなっています。

【コロナの流行による行動の変化】



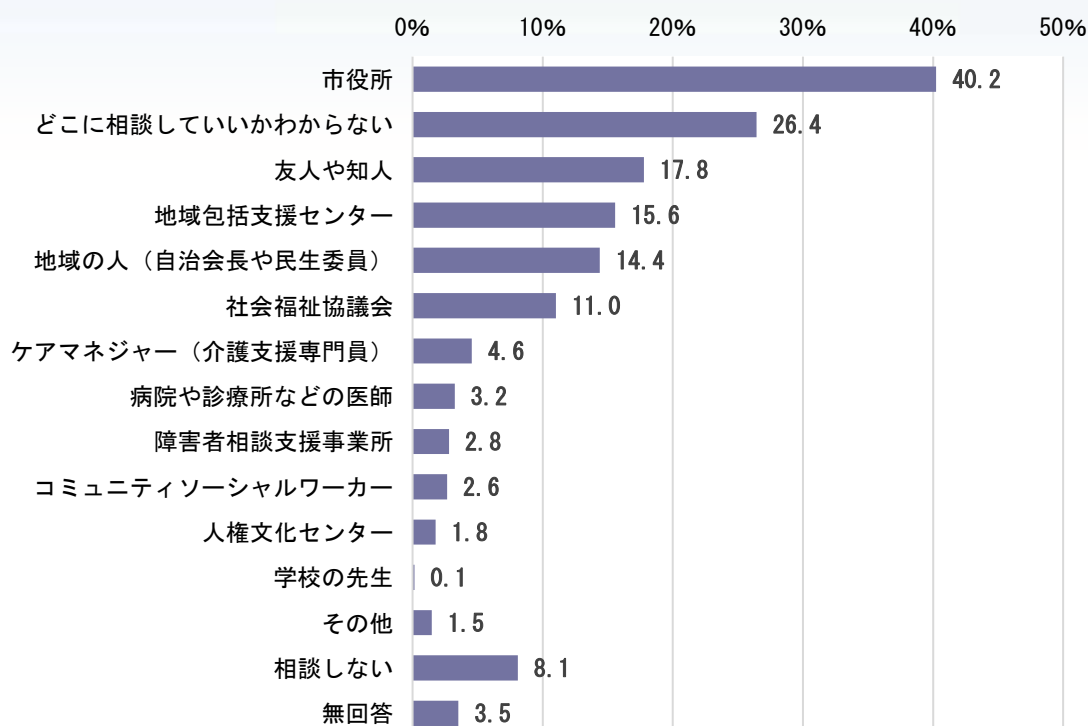
【コロナの影響により困っていること】



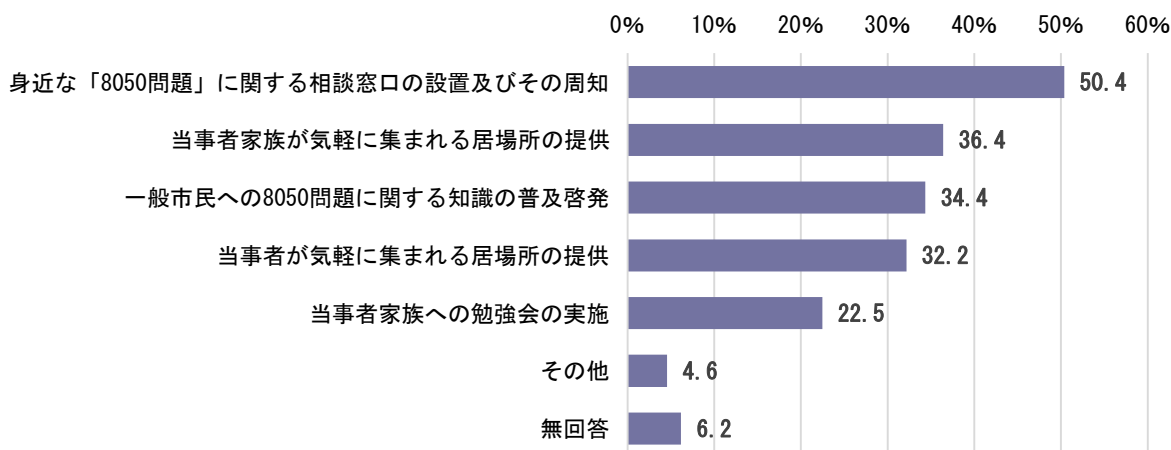
- 「8050問題※」について見聞きした場合の相談先として、市役所が4割と最も高くなっていますが、「どこに相談していいかわからない」が26.4%みられます。社会福祉協議会は11%となっています。
- 「8050問題※」に関する支援策として、身近な相談窓口の設置及びその周知、当事者家族や当事者等が気軽に集まれる居場所の提供、一般市民への普及啓発などが必要と考えられています。

※8050問題とは・・・80代の親が50代の子どもの生活を支える問題

【「8050問題」について見聞きした場合の相談先】



【「8050問題」に関する支援策で必要と思われるもの】



②団体の意向

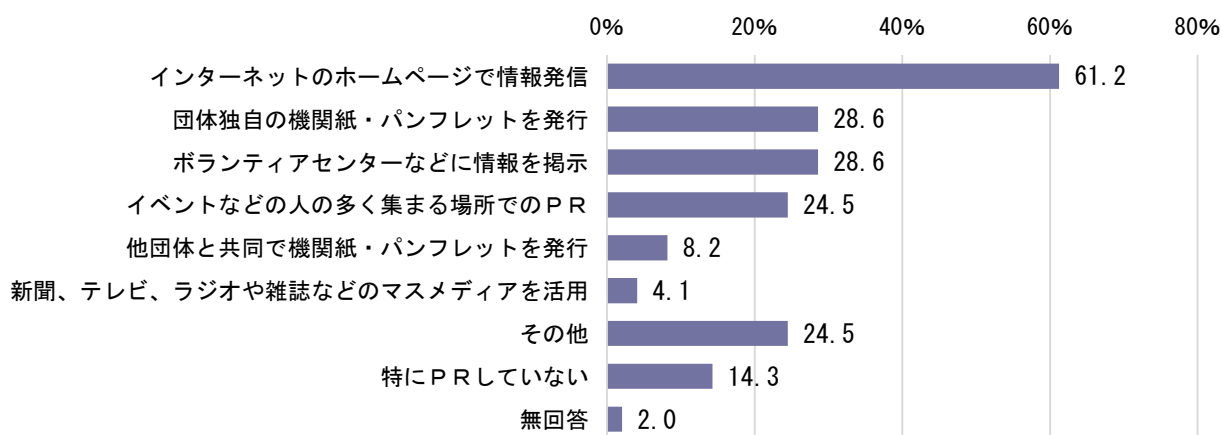
調査概要：大東市地域福祉計画アンケート調査結果より

〔調査方法〕大東市内の地域福祉分野等の活動団体 81 団体へ郵送による配布・回収および WEB アンケート、令和 5（2023）年 8 月 25 日～9 月 8 日実施

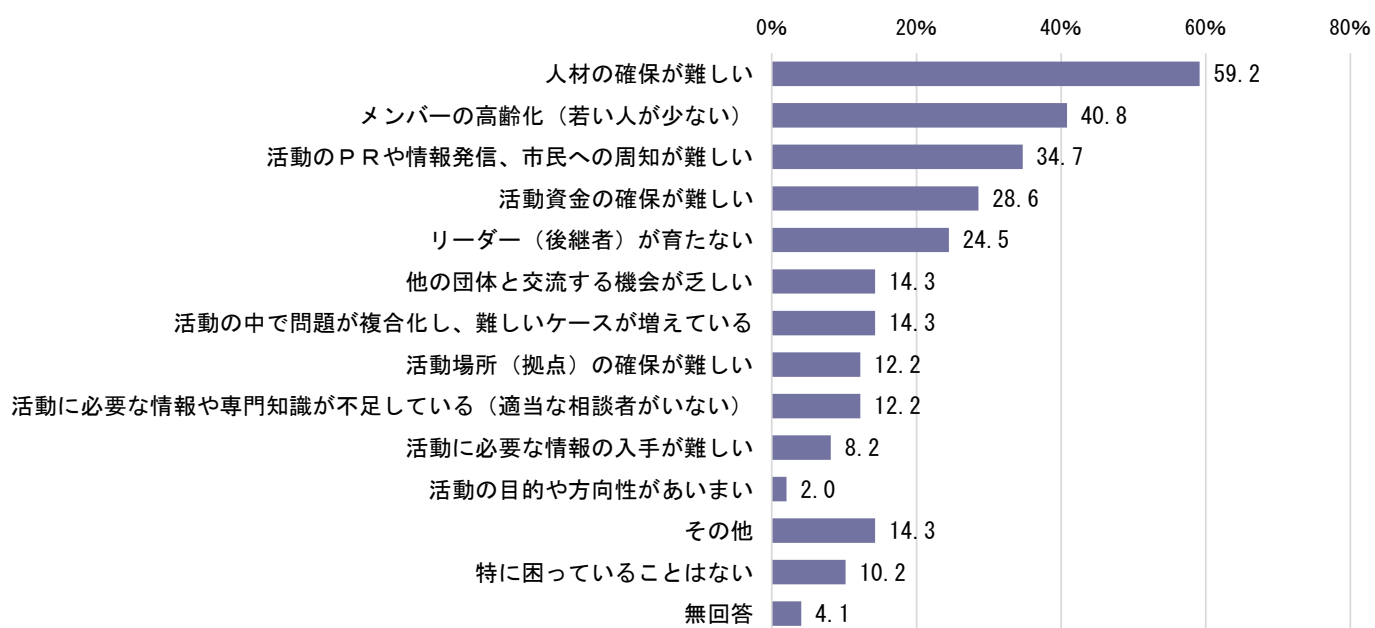
〔回収状況〕49 団体、60.5%

- 団体の活動のPR、スタッフ・ボランティア募集などは、インターネットのホームページでの情報発信が6割と最も高くなっており、団体独自の機関紙・パンフレット、ボランティアセンターなどでの情報掲示、イベントなどの人の多く集まる場所でのPRなども行われています。
- 活動や運営にあたっては、人材の確保、メンバーの高齢化、活動のPRや情報発信・市民への周知、活動資金の確保などが課題として割合が高くなっています。

【活動のPR、スタッフ・ボランティア募集などの方法】

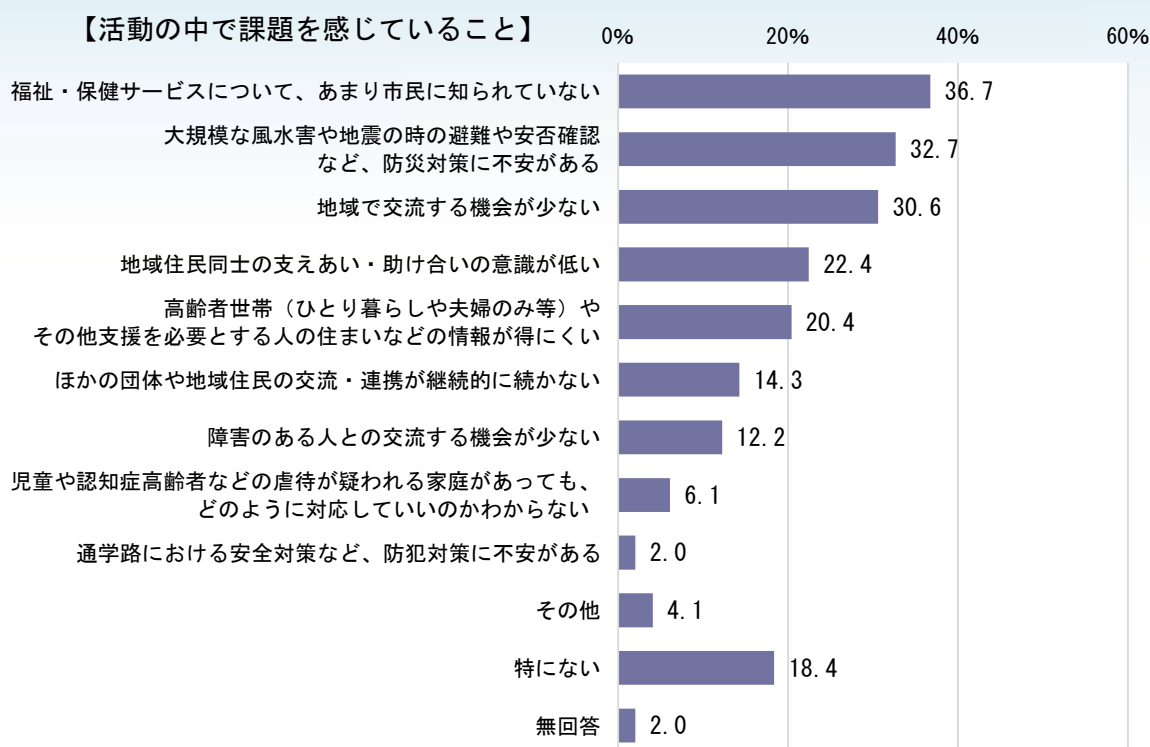


【活動や運営にあたっての課題】

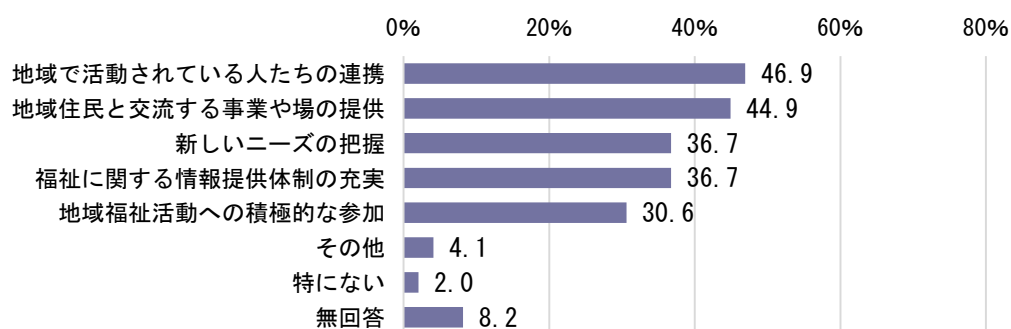


○活動の中で課題を感じていることとして、福祉・保健サービスについてあまり市民に知られていないこと、防災対策の不安、地域で交流する機会が少ないことなどがあげられています。

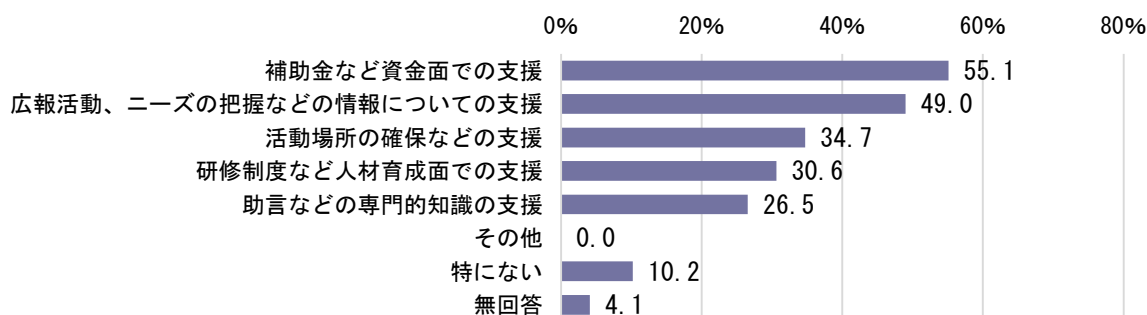
○地域活動を活性化するために、地域で活動している人たちの連携や地域住民と交流する事業や場の提供などに地域や各団体・機関が取り組むべきと考えられており、団体が地域福祉を支援するうえでは、補助金など資金面、広報活動・ニーズ把握などの情報、活動場所の確保や人災育成面などでの支援が必要と考えられています。



【地域活動を活性化するために、地域や民間の団体・機関が取り組むべきだと思うこと】



【団体として地域福祉を推進するうえで必要だと思う支援】



2 地域福祉活動を取り巻く社会情勢

少子高齢化や世帯員の減少、生活様式の変化にともない、地域社会において孤立死、虐待、引きこもりや介護問題など、高齢者・障害のある人・子ども等といった対象別に行う従来の福祉サービスでは解決できない複合的かつ深刻な問題が顕在化し、対策が進められてきました。

また、コミュニティ意識や住民の地域福祉に対する意識の醸成を高めることの難しさも大きな課題としてあり、これらの社会情勢に対し、国では、団塊ジュニアが65歳に達する2040年をめどに「地域共生社会の実現」を目指し、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり支え合う政策が進められてきました。(15ページ参照)

そのなか、令和2年(2020年)からのコロナの影響により、人と接する機会の減少などから孤独・孤立が顕在化・深刻化し、8050問題(80代の親が50代の子どもの生活を支える問題)やダブルケア(子育てと親等の介護が同時期に発生する状態)、ヤングケアラー(本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと)などの複合的かつ深刻な課題がより表面化してきました。

国では、改めて自分ごととして考える必要があり、制度から人を見るのではなく、「その人の生活を支えるために何が必要か」という観点が大切であるとし、ポストコロナの令和時代に求められる新たな「つながり・支え合い」として、「包摂的(インクルーシブ)な「つながり・支え合い」の推進」「人々の意欲・能力が十分発揮できる「つながり・支え合い」の推進を掲げています。

地域共生社会の実現に向けて、価値観を転換し、共に創りあげていく努力を大切に新たな「つながり・支え合い」を推進していくことが求められています。

【参考】

「地域共生社会」の実現に向けた国の動きの主な経緯

平成 28 年 (2016 年) : 「ニッポン一億総活躍プラン」(6月2日閣議決定)に「地域共生社会の実現」が盛り込まれる

: 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置

平成 29 年 (2017 年) : 「「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」を「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部で決定

* 「地域共生社会」の実現に向けた改革の骨格

— 「地域課題の解決力の強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「専門人材の機能強化・最大活用」の4つの柱を提示

平成 30 年 (2018 年) : 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成29(2017)年法律第52号)」施行

* 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備

— 市町村が地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じるなどの体制など包括的な支援体制づくりに努める旨等が明記

令和元年 (2019 年) : 地域共生社会推進検討会(地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会)の設置・とりまとめ

令和 2 年 (2020 年) : 地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(6月12日公布)(令和3(2021)年4月1日施行)

* 「地域共生社会」の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築

— 高齢、障害、子ども、生活困窮の制度ごとに分かれている相談支援などの関連事業について、財政支援を一体的に実施していく「重層的支援体制整備事業」を創設することが柱

令和 6 年 (2024 年) : 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5(2023)年法律第65号)」施行

: 「孤独・孤立対策推進法(令和5(2023)年法律第45号)」施行(4月1日予定)

[重層的支援体制整備事業について]

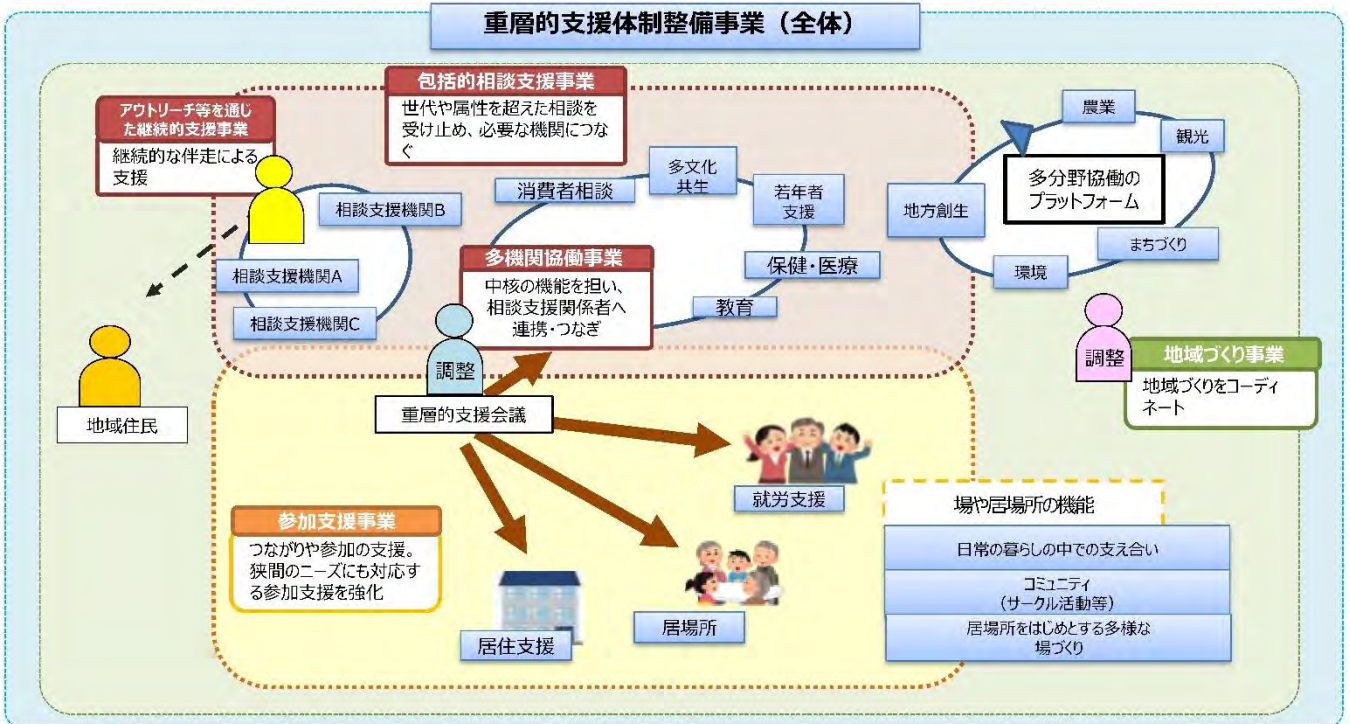
厚生労働省 「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業について（全般）」より（*図一部編集）

- 包括的な支援体制の整備（社会福祉法第106条の3）と重層的支援体制整備事業（改正社会福祉法第106条の4）の位置づけ



○重層的支援体制整備事業について（イメージ）

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



※アウトリーチとは・・・必要な人に必要なサービスを届けられるように、積極的に対象者の居る場所に向いて支援や情報提供を行うこと。

★重層的支援体制整備事業について、大東市では令和6年度に移行準備を行い、本格実施をめざして進めていく予定です。

3 求められる取り組み

大東市の現況やニーズ及び社会情勢から、これからの地域福祉活動において求められる取り組みを次のように整理します。

①できることから少しずつ「自分のこと」として行動できる取り組み

住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりが求められています。そのために、地域での「支えあい、助けあい」を進める上で、顔見知りの関係を広げることや声かけなど、一人ひとりが、身近でできることから少しずつ「自分のこと」として行動できる取り組みが必要となっています。

②誰もが参加、活躍、協働できる機会・仕組みづくり

福祉活動の担い手不足・高齢化等の課題に対し、持続可能な地域づくり・人づくりの観点から、また孤独・孤立することなく社会に参加できるよう、個人の興味・関心・能力をまちづくりに活かし、誰もが参加、活躍、協働できる機会・仕組みづくりが求められます。

また、誰もが協働できる仕組みづくりに向けては、すべての人が自分一人で頑張る「自己完結型自立」から、「相互実現型自立」に向けて「助け上手 助けられ上手」になることも必要となっています。

③連携・協働による重層的な支援体制の推進

社会全体で持続可能な地域づくりが進められるなか、福祉の領域を超え、地域全体の課題を共有して解決する体制づくりが求められており、生活に関わるあらゆる分野の連携による、当事者中心の重層的な支援体制づくりが必要となっています。

大東市においても、世帯員の減少、生活様式の変化にともない、家庭での対応が難しくなっている状況もあり、多職種連携や事業者、地域住民等の参加・協働による包括的な支援体制を推進していくことが求められます。

④多様な手法で多様なつながりを育む取り組み

地域の支え合いや助け合いの力を育む「つながりづくり」において、今までの地域のつながりや活動を大切にしながら、コロナにより進んだデジタル活用など、新たなつながりづくりも進めていく必要があります。

国では、「つながり・支え合いのある地域共生社会」に向けて、すべての人に「つながり・支え合い」を創出する取り組み、得意分野を生かした新たな「つながり・支え合い」を創出する取り組みを進めていくことを示しています。

これからの福祉活動を進めていく上で、分野を超えた「ごちゃまぜ」のつながりづくりが求められており、これまでの取り組みを大切にしながら、SNSやICT*を活用した情報発信・情報共有の推進など、多様な手法で、多様なつながりを育む取り組みが求められます。

※ICTとは・・・Information & Communications Technology の略。情報通信技術。インターネットやスマートフォンなど。

⑤地域課題解決につながる相談支援、参加支援を促進する取り組み

地域共生社会の実現に向けて、「相談支援」「参加支援（つながりや参加の支援）」「地域づくりに向けた支援」を実施する新たな事業が創設されるなど、既存の相談支援等の取り組みを活かしながら、地域課題を解決する機能強化に向けた取り組みが求められます。

⑥中間支援組織としての社会福祉協議会へ

以上の求められる取り組みに対応し、地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動を進めていくには、関係者をつなぎ、ともに地域づくりを進めていくことが重要です。つながりをコーディネートする、要となる中間支援の役目を社会福祉協議会が担うことが求められます。

第Ⅱ章 基本方針

1 基本理念

地域共生社会の実現に向けて、人と人、人と社会がつながり支え合う環境づくり、分野を超えてつながり地域課題を解決する地域づくりなどの取り組みが進められています。

この計画は、

- ①第3期大東市地域福祉活動計画で進めてきた「結いの福祉文化が花咲くまち」の理念
- ②第4期大東市地域福祉計画に掲げられた「みんなで支える 笑顔あふれる 地域共生社会」の理念
- ③国連の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を目指すSDGs※（持続可能な開発目標）の理念

※SDGsとは・・・エスディー・ジーズと読む。Sustainable Development Goalsの略称。
(参考3参照)

上記3つの理念とともに、社会の変化に対応した新たな視点をふまえ、多様な人・方法による「つながり」を具現化していくにあたり、下記を基本理念とします。



「共感 つながり ひろがる
地域共生社会の実現」

2 活動目標

基本理念を受けて、この6年間では、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けて、“**認め合い、支え合い、寄り添う地域の基盤づくりを進める**”ことを活動目標とします。

一人ひとりが自分のできることに関わり、愛（i）をつないで広がっていく姿をめざして、活動を進めていく上でのスローガンを次の通り掲げ、3つの「取り組みの柱」を設定します。「取り組みの柱」である、人・組織・社協の3つのつながりづくりは、互いに連関してより豊かな取り組みとなるよう進め、大東の木を3つの円環で大きく育てていくことをめざします。



Tsunagarii づくりを進める主な主体



★詳細は22～23ページ

- ※安心・いきいきネット相談支援センター
 - ・CSW（コミュニティソーシャルワーカー）が配置され、地域の身近な相談窓口として、対象者や相談内容を限定せず、困りごとの相談に応じている。
- ※障害者相談支援事業所
 - ・障害のある方やご家族からの相談に応じ、日常生活や社会生活が安心しておくことができるよう、総合的・継続的な支援を行っている。
- ※子育て世代包括支援センター「ネウポランドだいとう」
 - ・妊娠が分かった時から、子どもが18歳になるまでの、子育てに関する情報提供窓口を一本化することで、子育て家庭を適切な機関につなぎ、必要なアドバイスを行うなど、スムーズで切れ目のない相談支援を行っている。
- ※地域包括支援センター
 - ・高齢者の総合相談および、地域みなさんに健康でいきいきと長生きしていただくための介護予防事業に取り組んでいる。
- ※暮らしサポート大東
 - ・生活困窮者および生活保護受給者を対象に相談から就職に至るまでの一貫した就労支援を行うため、専門的就労支援員を配置し、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行っている。
- ※地域貢献委員会
 - ・市内の社会福祉法人と社会医療法人で構成し、それぞれの法人の強みを生かし、地域住民の暮らしを支える活動に取り組んでいる。

第 iii 章 活動計画

1 これからの取り組みを進めていくにあたって

活動目標「“認め合い、支え合い、寄り添う地域の基盤づくりを進める”」の実体化に向けて、様々な分野を切り口にした機会づくり、つながりや参加の支援、居場所づくりなど複合的な課題解決の核となる「RiBBON」プロジェクトをスタートしました。プロジェクトの基幹となる1つめの拠点をオープンし、誰もが気軽に立ち寄れる居場所をめざして様々な取り組みを進めています。既存の事業に加えて、人・組織のゆるやかなつながりづくりが実践できている「RiBBON」の取り組みを核として、具体的なアクションを展開します。



- 参加のきっかけづくり
- 様々な分野を切り口にした機会づくり
- これまで関わりのなかった層の参加促進
- つながりや参加の支援
- 活躍の場づくり
- 居場所づくり
- 孤立防止
- 人材育成

※MUSUBI サポーター募集とは
・RiBBON のイベント企画や手伝い、開所時の常駐スタッフなどのボランティアへの参加募集



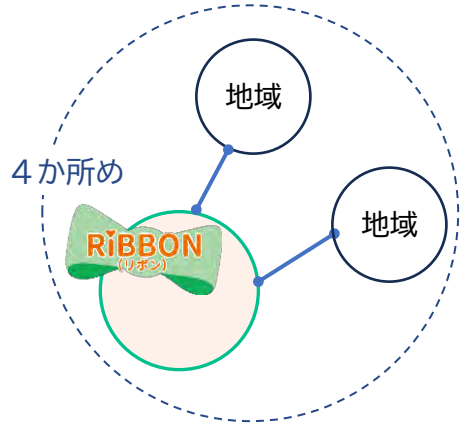
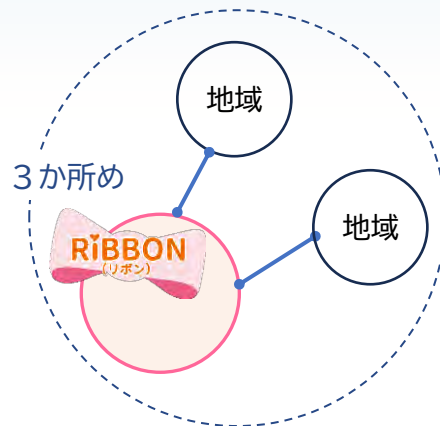
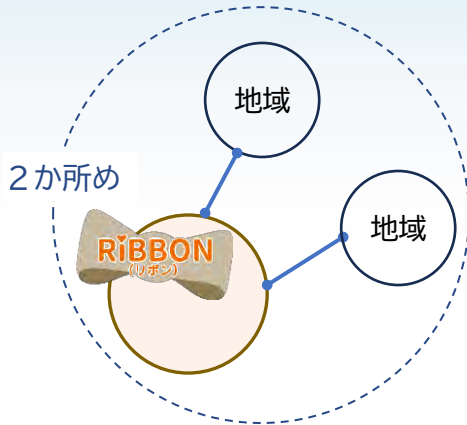
連携・協力の事例 vol 1

拠点づくりにあたり、地域の大学やボランティアの人に参加してもらって、空き家の一室と庭をリノベーションしました。



連携・協力の事例 vol 2

地域の建設会社と RIBBON への廃材提供の協力をきっかけに、建設会社主催のイベントでの福祉体験などの連携につながっています。



RIBBON でのボランティアなどをきっかけに地域で実践する人へ

地域での
取り組みへ

うちの地域でも
夏休み宿題教室を
やりたいなあ



RIBBON への参加をきっかけに地域と連携した取り組みへ

「RIBBON」は参加のきっかけづくりとなる場として、さまざまな活動を実験的に実践し、地域での取り組みへとつなげていきます。さらに、「RIBBON」で活動した人が地域で実践する人へとつながるよう、“地域”×“人”×“活動”を丁寧につなぎ合わせ、地域の事業者や団体とも連携した取り組みを進めます。

緩やかなつながり、ネットワークを拡大し、それぞれの地域で財産となるよう、「RIBBON」を市内に全部で4か所設けることをめざして取り組みを進めていきます。

2 活動の体系

出会う 育む 認め合う

1 人の Tsunagariiii づくり

具体的なアクション

ホップ 共に学び、共に育つ、福祉共育のススメ

ステップ 出番をつくる!! 学び合う協働のススメ

ジャンプ いざ実践!! 誰もが参加できる取り組みのススメ

分かちあう
つながる 支え合う

2 組織の Tsunagariiii づくり

具体的なアクション

ホップ 一緒に話し合おうの場づくり

ステップ 「強みを知る! 発信の場づくり」

ジャンプ “ごちゃまぜで課題解決!”のフィールドづくり

高める 広がる 寄り添う

3 社協の Tsunagariiii づくり

具体的なアクション

ホップ 事務局機能の強化

ステップ 見える化プロジェクトの推進

ジャンプ 調整機能の強化と事業創出

3 活動内容

1 人のTsunagariiiiづくり

地域福祉活動の担い手について、アクティブシニア（健康で積極的な高齢者）の活躍や、小・中学生などの子どもたちが地域の力として期待されるなど、幅広く多様な参加を促進する取り組みが求められます。

福祉に関わるきっかけづくりや幅広く多様な参加を促進する上では、「教育」との連携などによる、共感し理解し合あうための「学び」の取り組みが重要です。

将来的に「支える側」「支えられる側」の関係を超越して、一人ひとりの多様性を前提とした、人と人、人と社会がつながり支え合える社会をめざしており、誰もが参加でき、それぞれが個性を活かし輝ける場づくりへつなげていくことが求められます。

これらをふまえ、求められる取り組みの

「①できることから少しずつ「自分のこと」として行動できる取り組み」(17ページ)

「②誰もが参加、活躍、協働できる機会・仕組みづくり」(17ページ)

に対応して、この5年間において、次に示す「人と人とのつながりが広がる取り組み」を推進します。

ホップ

出会う

共に学び、共に育つ、福祉共育のススメ

子どもから大人まで、誰もが福祉を自分ごととして身近に考えられる学びの機会をつくり、互いに共感し合える地域の土台づくりに取り組みます。

ORIBBONにおける子どもから大人まで一緒に学べる機会の創出

- ・SDGsに関する取り組みや福祉に関する体験など、学びの場の実践
- ・人権意識の醸成や、ダイバーシティ※社会の推進を目指す学びの場の実践

○企業や飲食店との連携による福祉体験の取り組み

○学校との協働による継続的な学びの場づくり



※ダイバーシティとは

…人としての多様な外見上の違いや内面的な違いに関わりなく、認め合い、受け入れ、共に生きること

ステップ

育む

出番をつくる!! 学び合う協働のススメ

当事者や地域で活動する人、子どもなど、あらゆる人が個性を活かせる出番をつくり、相互に学び合う取り組みを進めます。

ORIBBONにおける参加支援の取り組み

- ・ひきこもりの当事者や障害のある人、子どもや高齢者など、誰もが自分の個性を発揮し気軽に参加できる仕組みづくり、相互理解の育み

○校区（地区）福祉委員会など、他地域の活動者との交流による学び合いの実践



市民・団体・委員からの声

- *「子どもにとって、人の気持ちを考えることなどをうまく話してくれる大人との関わりがあるとよい」とのご意見
- *「元気な高齢者が地域で担う役割を持ち、主体的に参加できるよう支援することが大切」とのご意見

人の Tsunagariiii づくりの

ホップ

ステップ

ジャンプ

子どもから大人まで、誰もが福祉を自分のこととして身近に考える学びの「土台づくり」を進め、学校など関係機関との連携により学び合う福祉共育を実践します。また、RIBBONを通じて、誰もが個性を活かし気軽に活動へ参加できるよう、参加支援の取り組みを進めます。

※共に学び、共に育つ、学び合いの取り組みを新たに「福祉共育」とします。

市民・団体・委員からの声

- * あいさつや声かけができる顔見知りの関係づくりが大切と考えられている。
- 📖 「ボランティア活動をやりたい」と思っている人は多い。
- * 「定年退職者や子育てが一段落した人」「元気な高齢者」「20～30歳代」などに地域福祉の活動に参加してほしいと考えられている。
- 📖 RIBBONを「楽しい」「でかけるきっかけができた」「人と会える場」と評価
- * 「将来をみすえ、子どもをターゲットにすべき。高齢者、障害者、地域の人たちが集まることがあたりまえで楽しい、つながりが大切との感覚が子どもの時から身についているとよい。」とのご意見
- * 「私たち元気な高齢者が若い人たちと積極的にふれあって、もっと一緒にがんばらなければと感じた。」とのご意見

ジャンプ

認め合う

いざ実践!! 誰もが参加できる取り組みのススメ

福祉共育や参加支援の取り組みとともに、次世代育成や活動の参加へとつなぐ実践を進めます。

- RIBBONのMUSUBIサポーターなど、誰でも気軽に活動できるシステムづくり
- 次世代リーダー育成プログラムの実践
 - ・ 子どもから大人までが自然と交流する機会を通じて次世代のリーダーを育成
- 活動のコーディネーター
 - ・ 年代や分野を問わず、個性を発揮し気軽に参加できる活動をコーディネーター



人と人のつながりが広がる主な取り組みとして以下の事業をこれからも実施します。

企業との連携による福祉体験

本会の特別賛助会員でもある富田建設株式会社主催のイベント「WA+SEN」へ協力し、福祉体験に取り組んでいます。

視界の悪さ、重く自由のきかない体など、高齢者の生活を疑似体験することができるキットを使い、福祉体験の取り組みを行っています。

福祉体験



RIBBON における学び合いや参加支援の取り組み

RIBBON ではイベントなどを通じて子どもから大人まで一緒に学べる機会をつくり、SDGsに関する取り組みや福祉に関する体験などを通して、互いに共感し合える地域の土台づくりを実践しています。

また、無料のIT相談室の開催や、居場所として開放し、誰もが気軽に立ち寄り、参加できる仕組みをつくっています。



IT無料相談



段ボールコンポストづくり

住民・地域の i do

- ♥ 地域や福祉のことにできるだけ関心をもちましょう。
- ♥ 学校や地域における福祉共育に参加し、学んだことを地域活動に活かしましょう。
- ♥ 学び合いの場に積極的に参加し、交流しましょう。
- ♥ 住んでいる地域の校区（地区）福祉委員会の活動に参加しましょう。
- ♥ ボランティアなど「やってみたい」の気持ちを大切に、できることからはじめてみましょう。ボランティアセンターを活用しましょう。
- ♥ 地域であいさつ、声かけ、見守り・支え合い活動など、顔見知りの関係づくりを大切にしましょう。
- ♥ 地域の居場所・集いの場、そして RIBBON に気軽にでかけましょう。



2 組織の Tsunagariiii づくり

地域共生社会を実現していく上では、地域福祉活動に関わる組織が連携して、地域福祉を支える輪を大きく広げていくことが重要です。特に、「誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な地域社会」をつくっていくためには、様々な組織との連携をより一層促進することが必要となっています。

組織間で理解し合い、思いを共有し、つながって課題解決に取り組めるよう、一緒に話し合うことができる場づくりや仕組みづくりを進めます。

これらをふまえ、求められる取り組みの

「③連携・協働による重層的な支援体制の推進」(17 ページ)

「④多様な手法で多様なつながりを育む取り組み」(18 ページ)

に対応して、この5年間において、次に示す「組織と組織のつながりが広がる取り組み」を推進します。

ホップ

分かちあう

一緒に話し合おうの場づくり

各団体の悩みや課題を一緒に話し合い、アイデアを出し合うテーマ型の場づくりに取り組みます。

○交流会の開催

- ・困りごとを自由に話し合える「困りごと発散カフェ」の定期開催
- ・つながりたい団体同士がつながれる交流会の開催

○スマホ・タブレットの活用促進

- ・継続的なスマホ・タブレット教室の開催
- ・RIBBONにおけるIT相談の実施



ステップ

つながる

「強みを知る！発信の場づくり」

連携の可能性を探るため、それぞれの強みを発信する仕組みづくりに取り組みます。

○SNSを活用した発信

- ・団体情報を誰でも見ることのできる仕組みづくり
- ・「お茶のみ休憩所」などの通いの場の動画配信

○イベント等を活用した発信

- ・当事者団体等の強みを生かせる〇〇イベントの開催 など

市民・団体・委員からの声

* 団体として地域福祉を推進するうえで、「資金面」「広報活動、ニーズの把握などの情報」「活動場所の確保」などの支援が必要と考えられている。



組織のTsunagarii づくりの

ホップ

ステップ

ジャンプ

悩みを共感できる場づくりをすすめ、分野や垣根を越えて、課題解決の効果が波及し、将来的な課題発生にも対応できる仕組みや人・地域のネットワークの構築など、「新たな価値」を創造します。継続的にスマホ・タブレット教室を実施し、組織運営能力の効率化や向上を図るとともに、各団体の活動内容をお互いに知ることのできる場をつくります。そして困りごとをみんなで解決できる地域共生のフィールドづくりに取り組みます。

市民・団体・委員からの声

- *活動や運営にあたって、「人材の確保」「メンバーの高齢化」に続いて「活動のPRや情報発信、市民への周知」などが課題となっている。
- *コロナの影響により「心身の健康面の悪化」「人と接する機会の減少による孤独や孤立」「収入減による生活困窮」などに困っている。
- 📖健康づくり、防災対策、子育て支援などいろいろな分野のニーズがある。
- *個別支援と地域での居場所や役割につながる取り組みの一体化が重要
- *活動の中で課題を感じることで「地域で交流する機会が少ない」があり、地域活動を活性化するために地域や団体等が「地域で活動する人の連携」「地域住民と交流する事業や場の提供」に取り組むべきと考えられている。

ジャンプ

支え合う



“ごちゃまぜで課題解決！”のフィールドづくり

タテ・ヨコ・ナナメの協働を進め、団体の困りごとや地域課題などをみんなで解決できる地域共生のフィールドづくりに取り組みます。

- 強みを生かしあえるWIN-WINの関係づくり
 - ・交流会や団体情報を誰でも見ることのできる仕組みの活用促進
- 補強・補完からソーシャルアクション※へ
 - ・得意を活かした、タテ・ヨコ・ナナメの事業活動づくり
 - ・相互作用による高め合い、横断的なチームによる困りごとの解決

※ソーシャルアクションとは

・社会福祉制度の創設や制度運営の改善を目指し、世論に働きかける活動。現場での支援や活動を通じて、さまざまな方に共通する問題や課題を発見し、可視化し、社会に問題提起を行うこと

組織のつながりが広がる主な取り組みとして以下の事業をこれからも実施します。

企業等との連携(食品ロスの削減)

地域活動の拠点「RIBBON」で実施しているフードバンクの取り組みは、企業やCSW等の協力により市内全域に広がりをみせています。

回収ボックスの設置協力先

・市内ファミリーマート 4か所
・川村義肢(株)
・(公社)大東市シルバー人材センター

回収ボックス



大東市地域貢献委員会による社会貢献活動

法人の強みを活かし、地域住民の暮らしを支える活動を行っています。地域住民の居場所づくりや、困りごとの相談を必要な機関につなげる体制づくりを進めました。



南郷の里×コーヒーフェスティバル

大東市地域貢献委員会として、「大災害を乗り越えるための知識と行動」について学んでいます。

大東市と災害時における「福祉避難所協力施設確保等に向けた包括協定」を締結しました。大規模災害が発生した際、市担当部局より一般避難所で過ごすことが困難と判断された高齢者、障がい者等の受け入れを行います。



福祉避難所開設に向けた訓練
(ベッド、居室の設置)

住民・地域の i do

- ♥ 活動について積極的に情報発信しましょう。
- ♥ RIBBONのIT相談などを活用し、活動の情報発信や運営の効率化に、スマホやタブレットなども利用しましょう。
- ♥ 地域福祉に関する活動を行う団体同士の交流に参加するなど、悩みや課題を共有し、必要に応じて連携しましょう。
- ♥ それぞれの強みを活かして、地域課題の解決に向けて協働しましょう。



3 社協の Tsunagarii づくり

地域課題に関する活動を展開するうえで、情報の集約・分析、助言、情報共有や理解促進、さらには支援や双方をつなぐ機能の強化は、ますます不可欠なものとなっています。

「旗振り役」「つなぎ役」である社会福祉協議会には、「ファシリテーション※力」「コーディネート力」を向上し、「人の Tsunagarii づくり」、「組織の Tsunagarii づくり」を進めていく「中間支援組織」としての役割が求められています。

上記のことを限られた人材で果たしていくうえで、多くの住民や団体の参加を得て主体的にかかわってもらえるよう、広報など「社協とのつながり」を広げる取り組みの充実が必要です。

これらをふまえ、求められる取り組みの

「⑤地域課題解決につながる相談支援、参加支援を促進する取り組み」(18 ページ)

「⑥中間支援組織としての社会福祉協議会へ」(18 ページ)

に対応して、この5年間において、次に示す「社協とのつながりが広がる取り組み」を推進します。

※ファシリテーションとは・・・「促進する」「容易にする」「円滑にする」「スムーズに運ばせる」が原意。人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。具体的には、集団による問題解決、アイデア創造、合意形成、教育・学習、変革、自己表現・成長など、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働き。

ホップ

高める

事務局機能の強化

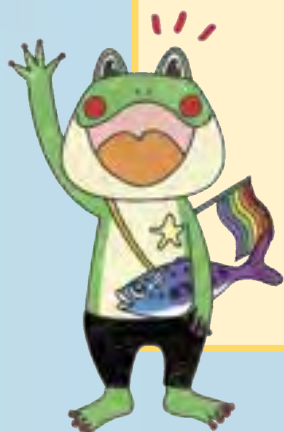
地域課題の把握・解決に必要な、社協や校区（地区）福祉委員会等の事務局機能の強化を図ります。

○情報集約・分析、助言機能の強化

- ・ 地区組織との情報交換
- ・ ICTの導入、活用のための研修会の実施
- ・ 情報共有ルートの開発、活用
- ・ 動画での情報配信

○ファシリテーション力の向上

- ・ 組織内の人材育成の推進



ステップ

広がる

見える化プロジェクトの推進

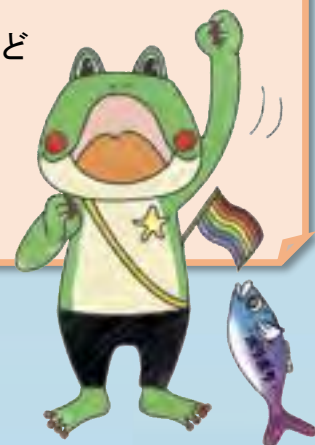
地域資源や取り組むべき課題について、わかりやすく伝え、活動への幅広い層の参加につながるよう、広報の強化に取り組めます。

○多様な方法による広報

- ・ 幅広い層が活用する各種情報とあわせて社協の情報を発信
（例：各分野における地域資源マップ等の社会資源情報を集約し、社協の情報とともに発信など）
- ・ 各イベント等での取り組み広報 など

○募金機能の強化

- ・ 募金の活用についてわかりやすく広報するなど、募金への協力促進



社協のTsunagarii づくりの

ホップ

ステップ

ジャンプ

地域課題の把握や解決に必要な事務局の機能強化を図り、地域住民から寄せられる多様な地域生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行います。人のつながりづくり、組織のつながりづくりの推進と相乗し、地域の多様な機関との連携をコーディネートし、課題解決を図る機能の充実に取り組めます。

市民・団体・委員からの声

- * 地域福祉の推進に情報提供や活動の拠点整備等が重要と考えられている。
- * 福祉に関して得たい情報として「利用しやすい相談窓口などの情報」、「健康づくり・管理などに関する情報」、「介護保険などに関する情報」、などの意向が高い。
- * 近所に困っている人を見かけた時の手助けで「相談の専門機関に連絡」が増加
- * 「福祉、福祉するのではなく、元気に楽しく暮らせる地域をみんなで一緒につくっていくことが大切」とのご意見
- * 「市民参加方法の選択肢の広がりが大切。高齢者と子どもと一緒に何かできるような多様性も重要。まちなかで顔見知りが増え、優しい言葉や笑顔をかわせる豊かな生活が広まるようにしていきたい。」のご意見

ジャンプ

寄り添う

調整機能の強化と事業創出

地域や専門職等から把握する情報を、各団体・専門機関や行政との連携に活かし、包括的な支援につなげる調整機能の強化を図ります。

- コーディネート（調整窓口）機能の充実
 - ・ネットワークの強化及びコーディネート力の向上
- 必要に応じた事業創出
 - ・支援につなげる中で必要に応じて新たな事業の創出



社協とのつながりが広がる主な取り組みとして以下の事業をこれからも実施します。

「出前講座」を通し福祉情報をお届け



福祉活動・ボランティア活動に関心を持っていただけるよう、災害時の対応や日々の暮らしに関する出前講座を実施しています。社協職員の顔を地域みなさんに知っていただくこともねらいとしています。

中学校での車いす体験

福祉の人材育成

インターンシップや実習生を受け入れ、未来の福祉の担い手を育成しています。

福祉委員会のサロンで地域の方からコースター作りを学ぶ学生



社協の総合力を活かした各種相談の窓口

生活困窮者支援

○生活困窮者自立支援法に基づく「生活困窮者自立相談支援事業」を市から受託し、生活に困窮している方を対象に、自立相談・資金貸付・住居確保給付金・就労支援等を行っています。

連携による地域ケア

○大東市は、住民の困りごとに関する相談を行う専門職として、「安心・いきいきネット相談支援センター」にコミュニティソーシャルワーカーを配置しています。社協では泉小学校・住道南小学校・灰塚小学校エリアを受託し、他機関や民生委員児童委員・校区（地区）福祉委員のみなさんと連携した地域ケアを行っています。

○地域活動の拠点「RIBBON」では、気軽に相談ができる場として、担当CSWが出張相談を実施しています。



CSWによるフードバンクの取り組み

災害に関する取り組み

○災害時、地域住民と共に被災者に寄り添った支援活動を行っていくことは社協の使命です。日ごろの活動を通して培った地域住民との顔の見える関係や信頼関係を活かし、災害時の支援に積極的に取り組んでいく役割を担っています。

○災害時には大東市と連携し、被災地・被災者に寄り添った支援を展開する災害ボランティアセンターを立ち上げます。

住民・地域の i do

- ♥ 地域や福祉に関する情報に関心をもち、積極的に収集しましょう。
- ♥ 困りごとの相談窓口などを把握しましょう。
- ♥ 近所や地域で困っている人や支援を必要とする人に気づいたら、できる範囲で見守りや声かけ、相談先等の情報提供を行い、社協、市などに連絡・相談しましょう。
- ♥ 資金調達など地域福祉活動を進めるために必要な情報収集については、社協、市などに相談しましょう。
- ♥ 地域福祉活動のなかで、支援を必要とする人や支援のニーズを把握しましょう。
- ♥ 地域や福祉に関するイベント等に参加しましょう。
- ♥ RIBBON の取り組みに協力しましょう。



大東市社会福祉協議会職員一同とマスコットキャラクター「ポラーナ」
(児童クラブの児童が作成したエコ絵画前にて)

第Ⅳ章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画は、地域福祉活動に関わる多様な主体がそれぞれの力を発揮し、連携・協働して推進します。

本計画では、“認め合い、支え合い、寄り添う地域の基盤づくりを進める”ことを活動目標としており、21ページに示す各主体がともに取り組みを進めることが、まさにこの活動目標の達成にもつながります。

次ページの進捗管理のとおり、推進過程においても、進捗状況を共有し、協力して検討しながら取り組みを進めていくこととします。

各取り組みの推進に向けて

この計画は、大東市民、大東市で働く人や大東市に関わる人、みんなの計画です。

めまぐるしく社会が変化していく中、“認め合い、支え合い、寄り添う地域”をつくっていくための可能性をみなさんと一緒に考える計画にしたいとの意識で、計画づくりを進めてきました。そして、計画をつくって終わりにするのではなく、この計画を「誰もが主体となって一緒に取り組んでいく」ための道しるべとして、これからの6年間でつながりづくりの具現化に挑戦していきたいと考えています。

RIBBONの取り組みを核に、これまで、地域福祉活動に関わりがなかった方が、何か関わりをもつきっかけになるきっかけや、新たなつながりが生まれるきっかけづくりなど、誰もが少しずつ参与、参加、参画しながら、より一層挑戦を積み重ねていきたいと考えます。思い描いた姿に向けて取り組みを実行していく中では、見直しが必要なことも出てくると思います。みんなで知恵や力を出し合って取り組んでいけるよう、大東市社会福祉協議会は、みなさんに寄り添って、その土台づくりを進めていきたいと考えます。

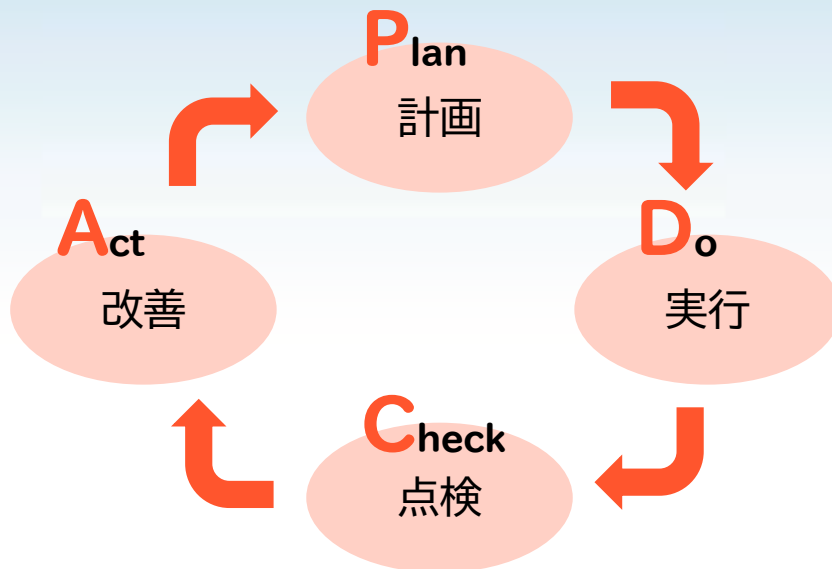
それぞれができることから少しずつ、「助け上手 助けられ上手」の協働で、一緒に進めませんか。

“助けられ上手”
の計画に

みんなで Do(実行)！ We can do it.

2 計画の進捗管理

大東市社会福祉協議会地域福祉部会で進捗管理を行い、P D C Aサイクルにより推進します。



次の3つの目標（ゴール）を定めて取り組み、ホップ、ステップ、ジャンプの各取り組みについて点検し、3年め（令和8年度（2026年度））に中間見直しを行い、必要に応じた改善等を実施します。

3つの目標（ゴール）

①タスクゴール 活動の到達目標

- 市内4か所に「RIBBON」を設置
- MUSUBI サポーター登録者数100名

②プロセスゴール 実施のプロセスで学びを広げ、 相互理解を深める

- 「RIBBON」での各取り組みの実践
- 4か所のRIBBONで「〇〇スクールRIBBON」を実施

③リレーションシップゴール 社会や地域において信頼し協働 できる関係・つながりを広げる

- 異分野の事業者・団体との協働の
取り組み実施

参考資料

参考1 これまでの大東市地域福祉活動計画の概要

参考2 第5期大東市地域福祉計画の概要

参考3 SDGs（持続可能な開発目標）とは

参考4 地域福祉活動チェックリスト

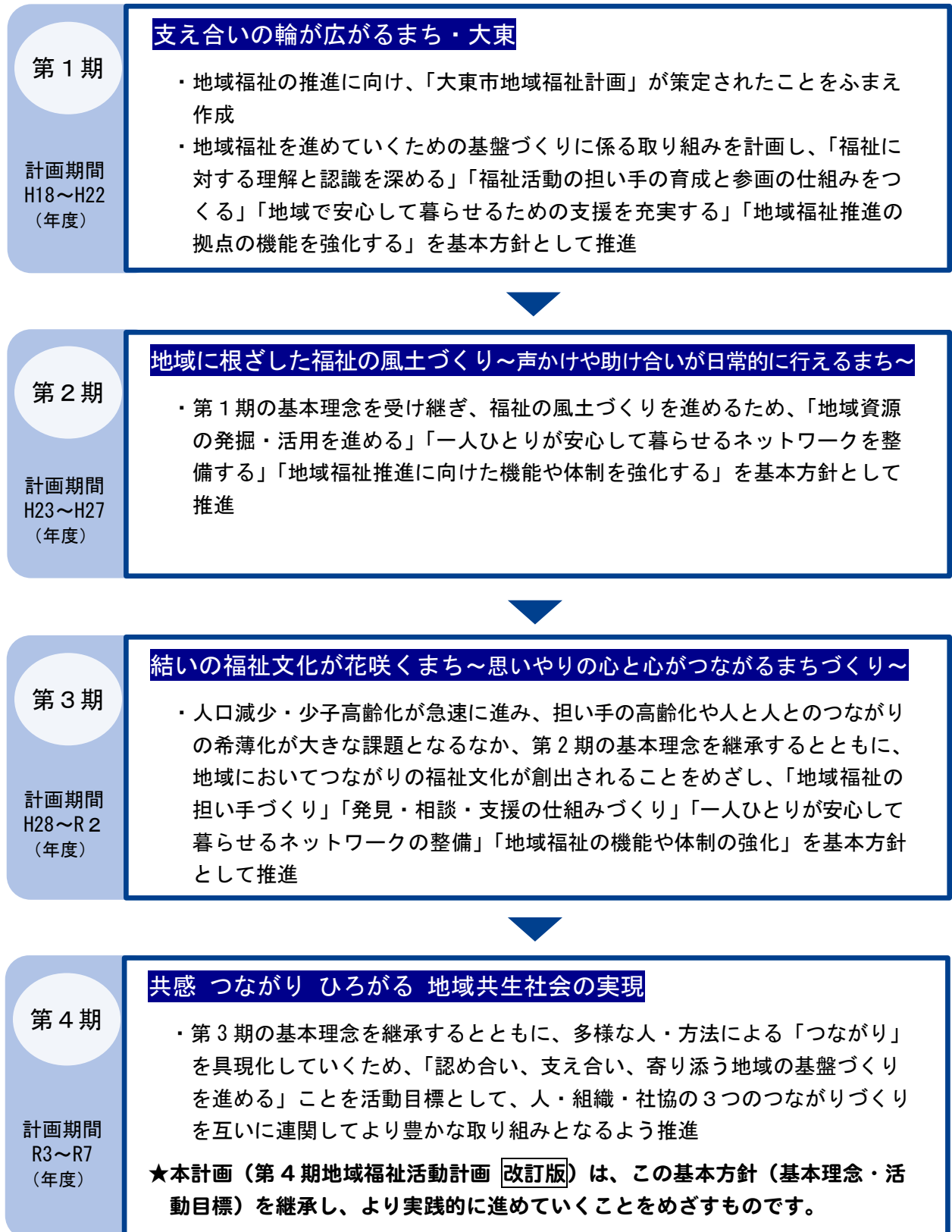
参考5 計画策定の経過

1) 策定経過

2) 策定委員会

参考 1 これまでの大東市地域福祉活動計画の概要

第1期から第4期にかけて、次のとおり目標を掲げ、大東市の地域福祉活動を推進してきました。



参考 2 第 5 期大東市地域福祉計画の概要

計画期間：令和 6 年度（2024 年度）から 6 年間

基本理念 「みんなで支える 笑顔あふれる 地域共生社会」

包括的な支援体制づくり
必要な情報が人に届く仕組みづくり
誰もが暮らしやすいまちづくり

基本目標 1

みんなが安心して
暮らせる
まちづくり

施策 1-1 相談支援体制と
情報発信の充実

施策 1-2 安全・安心の
まちづくり

施策 1-3 各種福祉施策の
充実

基本目標 2

誰もがいきがいの
もてるまちづくり

施策 2-1 生涯にわたる
いきがいづくり

施策 2-2 心と体の健康
づくり

基本目標 3

地域の活力
あふれる
まちづくり

施策 3-1 地域における
活動の充実

施策 3-2 セーフティネット
の強化

参考3 SDGs（持続可能な開発目標）とは

平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットが示されています。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を基本理念としています。



参考 4 地域福祉活動チェックリスト

人・組織・社協の3つのつながりづくりごとに「住民・地域の^いdo」を一覧にしました。一人ひとりが地域福祉活動を進めていく際にご活用ください。

1 ^{ひと}人のTsunagariiづくり

と取り組んだことに

ホップ

ORIBBONにおける子どもから大人まで一緒に学べる機会の創出
○学校との協働による継続的な学びの場づくり など

- 地域や福祉のことにできるだけ関心を持ちましょう。
- 地域であいさつ、声かけ、見守り・支え合い活動など、顔見知りの関係づくりを大切にしましょう。
- 地域の居場所・集いの場、そしてRIBBONに気軽にでかけましょう。

ステップ

ORIBBONにおける参加支援の取り組み
○校区（地区）福祉委員会など、他地域の活動者との交流による学び合いの実践

- 学校や地域における福祉共育に参加し、学んだことを地域活動に活かしましょう。
- 学び合いの場に積極的に参加し、交流しましょう。

ジャンプ

ORIBBONのMUSUBIサポーターなど、誰でも気軽に活動できるシステムづくり
○次世代リーダー育成プログラムの実践
○活動のコーディネート

- 住んでいる地域の校区（地区）福祉委員会の活動に参加しましょう。
- ボランティアなど「やってみたい」の気持ちを大切に、できることからはじめてみましょう。ボランティアセンターを活用しましょう。

2 そしき 組織のTsunagariiii づくり

と 取り組んだことに

ホップ

○スマホ・タブレットの活用促進 かつようそくしん など

- RIBBON の IT相談 そうだん などを活用 かつよう し、活動 かつどう の情報発信 じょうほうはっしん や運営 うんえい の効率化 こうりつか に、スマホやタブレットなども利用 りよう しましょう。

ステップ

○SNS を活用 かつよう した発信 はっしん
○イベント等 とう を活用 かつよう した発信 はっしん

- 活動 かつどう について積極 せっきよくてき 的に情報 じょうほう 発信 はっしん しましょう。

ジャンプ

○強 つよ みを生 い かしあえる WIN-WIN の関係 かんけい づくり
○補強 ほきょう ・補完 ほかん からソーシャルアクションへ

- 地域 ちいき 福祉 ふくし に関する活動 かん を行う かつどう 団体 おこ 同士 だんたいどうし の交流 こうりゅう に参加 さんか するなど、悩み なや や課題 かだい を共有 きょうゆう し、必要 ひつよう に応 おう じて連携 れんけい しましょう。
- それぞれ つよ の強 い みを活 ちいき かして、地域 かだい 課題 かいけつ の解決 む に向けて協働 きょうどう しましょう。

3 しゃきょう 社協のTsunagariiii づくり

と 取り組んだことに

ホップ

○情報集約 じょうほうしゅうやく ・分析 ぶんせき 、助言機能 じょげんきのう の強化 きょうか
○ファシリテーション力 りよく の向上 こうじょう

- 地域 ちいき や福祉 ふくし に関する情報 かん に関心 じょうほう をもち、積極 かんしん 的に収 せっきよくてき 集 しゅうしゅう しましょう。
- 資金調 しきんちょうたつ 達 たつ など地域 ちいき 福祉 ふくし 活動 かつどう を進 すす めるために必要 ひつよう な情報 じょうほう 収 しゅう 集 じゅう については、社協 しゃきょう 、市 し などに相談 そうだん しましょう。

ステップ

○多 た 様 よう な方法 ほうほう による広報 こうほう
○募金機能 ぼきんきのう の強化 きょうか

- 地域 ちいき や福祉 ふくし に関するイベント かん 等 とう に参加 さんか しましょう。

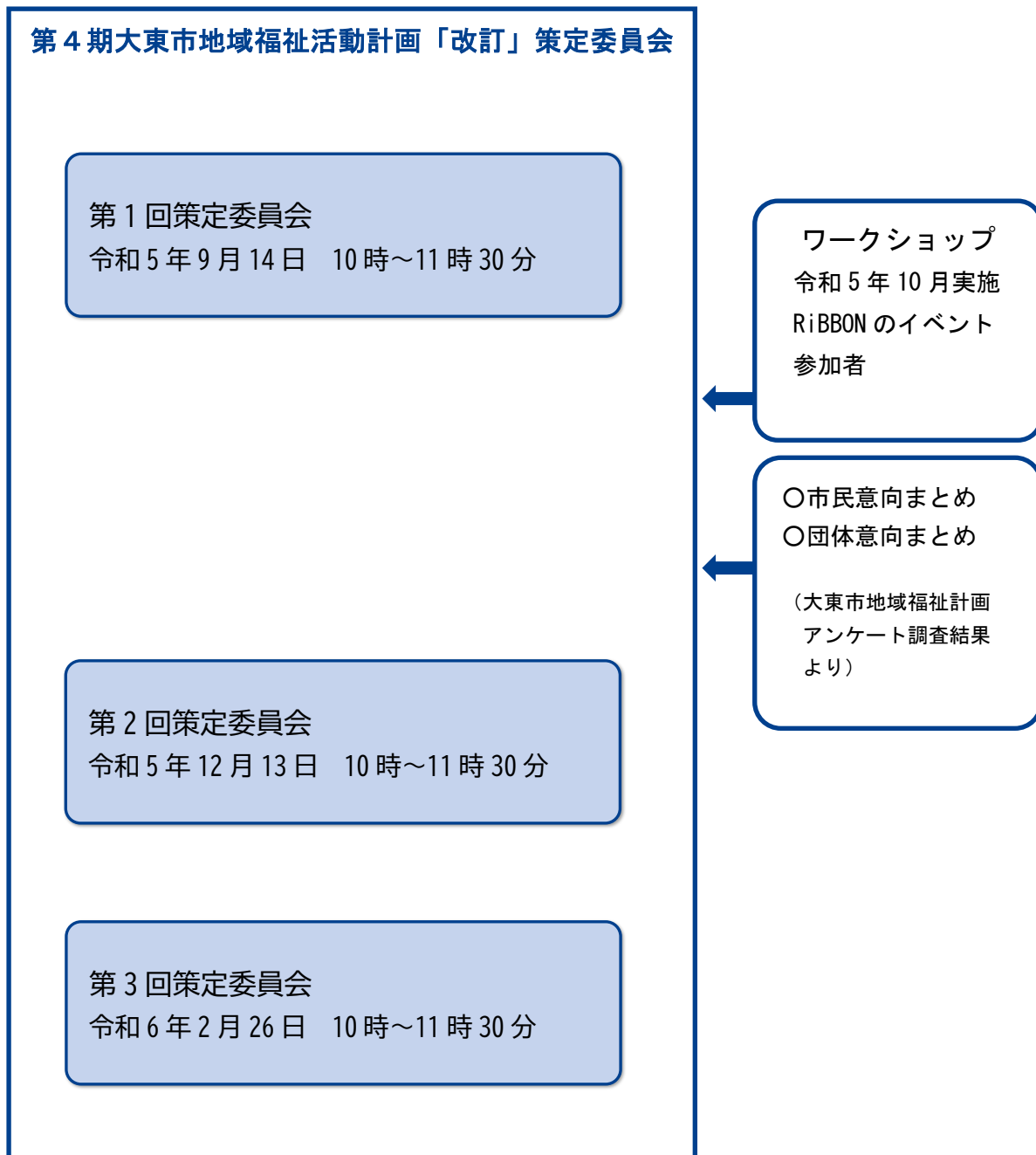
ジャンプ

○コーディネート ちようさいまどぐち (調整 き 窓口 まぐち) 機能 きのう の充 じゅう 実 じつ
○必要 ひつよう に応 おう じた事業 じぎょう 創 そう 出 しゅつ

- 地域 ちいき 福祉 ふくし 活動 かつどう のなかで、支援 しえん を必要 ひつよう とする人 ひと や支援 しえん のニーズ はあく を把握 はあく しましょう。
- RIBBON の取 と り組 く み きょうりよく に協 きょう 力 りよく しましょう。

参考5 計画策定の経過

1) 策定経過



2) 策定委員会

大東市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大東市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「活動計画」という）を策定するにあたり、市民等から意見を求め、幅広い観点からの検討を行うために大東市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、活動計画の策定に関し、大東市社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という）の求めに応じて意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、18名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者その他社協会長が認めるもののうちから委嘱するものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は、委員の互選において選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外のものを会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(細則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

策定委員会委員 ひと言メッセージ

策定委員会委員長

ふくしと教育の実践研究所 SOLA
新崎 国広

策定委員の皆さんや社協職員の
担当の皆さんとの想いの
こもった計画改訂作業は、
本当に楽しかったです！

策定委員会副委員長

大東市障害者生活支援センター
(基幹相談支援センター)

松井 昭憲

この計画が多くの人に届き、
誰もが自分らしく心豊かに暮ら
すことができるまち(大東市)に
なることを願っています。

大東市基幹型地域包括支援センター
北川 美由紀

地域で一人一人が繋がれば、
いろいろな事ができます。多様性
をお互い尊重し、ワクワクする事
一緒に行いましょう。



大東市コミュニティー
ソーシャルワーカー協議会
上田 美里

RiBBON の具体的な計画が地域
住民に届くように進められる時間
を共有できて良かったです。一緒
に笑顔の街づくりを広めて
いきたいです。

大東市ボランティア団体連絡会
廣中 征子

策定委員会に参加させていただき、私の目指してきた「共に
働き・共に語り・共に楽しく」の
モットーに誇りをもつことが
できました。

学識経験者
井上 鈴佳

生まれ育った大好きな大東
市が、誰もが自分らしく過ごす
ことができる場所になるため
の会議に携わることができて
大変光栄でした。
ありがとうございました！

学識経験者
槇山 智雄

地域福祉活動計画
策定に関わることができて、
いろいろと勉強になりました。
隣近所とのつながり、地域のつな
がりが大きく広がっていくことを
願っています。地域共生社会が叫
ばれる中、本計画がより良い形で
実行され、一人ひとりが安心して
暮らせる大東市となるように…

学識経験者
船津 由起子

暖かい気持ちが詰まった地域
活動計画が大東市の隅々まで行
き渡りますように。委員として
参加できて光栄でした。

大東市福祉・子ども部
福祉政策課
堀中 裕貴

人と人、人と地域がつながり、
支え合い、寄り添うことができる
「地域づくり」を一緒に
進めていきましょう！

大東市福祉・子ども部
こども家庭室
子ども支援グループ
平岡 健一郎

強くて優しい絆は、日常の
ゆるやかなつながりから。
素敵なつながりが、どんどん
広がりますように。

【事務局】 大東市社会福祉協議会

稲 田 圭 郁
村 尾 空見子
佐々木 志 奈

第4期大東市地域福祉活動計画 **改訂版**

発行年月：令和6（2024）年3月

発行：社会福祉法人 大東市社会福祉協議会



社会福祉法人 大東市社会福祉協議会

大東市新町13-13

電話 072-874-1082

FAX 072-874-1828